

# 経済論集

## 創刊号

論文	原書における福沢諭吉の未翻訳部分について その出版を中心に（その2）	広瀬大有
	現代日本の労働市場における諸問題 西欧諸国と比較して	本田雅子
研究ノート	「新しい」成長理論のAKモデルは本当に新しいか	近藤剛
文献解題	東ドイツにおける計画経済の盛衰（1） アンドレ・シュタイナーの著作の紹介と解説	白川欽哉

2006年3月

秋田経済法科大学  
総合研究センター 経済研究所

## 創刊にあたって

---

これまで、秋田経済法科大学経済学部には、経済専門分野の研究論文だけではなく、人文・教養分野の研究論文をも掲載した機関誌「紀要」と、秋田・東北地方の地域経済に関する実態研究を中心とした、経済学部附属研究所機関誌「経済研究所所報」と「地域研究」の3つがありました。

今回、これら3つの機関誌を纏めるとともに、「紀要」に掲載されていた人文・教養関係の分野を分離・独立させ、学術性の高い専門機関誌としての「経済論集」を秋田経済法科大学・総合研究センター・経済研究所から発行することになりました。

今後、学術誌として「経済論集」の一層の充実・発展のためにも、また学外との学術交流を推進するという視点からも、積極的な投稿を期待するところであります。

経済研究所長 近 藤 剛

## 目 次

### 論 文

---

- 原書における福沢諭吉の未翻訳部分について  
その出版を中心に (その2) ..... 広瀬 大有 (1)
- 現代日本の労働市場における諸問題  
西欧諸国と比較して ..... 本田 雅子 (17)

### 研究ノート

---

- 「新しい」成長理論のAKモデルは本当に新しいか ..... 近藤 剛 (27)

### 文献解題

---

- 東ドイツにおける計画経済の盛衰 (1)  
アンドレ・シュタイナーの著作の紹介と解説 ..... 白川 欽哉 (39)

# 原書における福沢諭吉の未翻訳部分について その出版を中心に（その2）

広瀬 大有

## 目次

### はじめに

#### その出版について

- 1 『帳合之法』
- 2 “Common School” edition  
未翻訳部分について

- 1 序
- 2 目次
- 3 略字・記号
- 4 本書の構成

### おわりに

### はじめに

明治初期には、諸々の西洋文化が輸入された。西洋簿記の本格的導入もこの例外ではない。英・米・独・仏・露国などから多数の簿記書が同時に流入された。しかし、そのうち翻訳出版されるのは、英米書に限られ、種類も比較的少なかった。西洋文化摂取の際、簿記の場合は、在来の帳合法とは無関係に、手っ取り早く先進国書を翻訳し、わが国の事情に適合するようにした。福沢諭吉訳『帳合之法』（明治6年6月）に続いて、加藤斌訳『商家必用』（同年10月）、小林儀秀訳『馬耳蘇氏記簿法』（明治8年3、10月）、宇佐川秀次郎訳『日用簿記法』（明治11年）、森島修太郎訳『簿記学例題』（明治11年10月）などが、その主要な書物である。

『帳合之法』は、わが国における最初の西洋簿記翻訳書である。原書は、当時のアメリカで隆盛だったブライアントとストラットン商業学校チェーン簿記シリーズ（3部作）中の一冊で

ある。福沢が底本にしたのは、『Common School Book-keeping』（1861年初版）の1871年版である。この時期に伝来した簿記書は、すべて単式・複式簿記解説書であり、両者が別冊になっていたのもあるという。単式簿記は、初心者向き簿記であると共に、実用的価値を有し、広く用いられていた。

『帳合之法』は、木版刷半紙判和綴じ本である。原書の単式簿記の部（前半）は、初編二冊を明治6年6月、複式簿記の部（後半）は二編二冊を翌年6月に刊行した。前半では、始めから8頁までを省き、後半では、四例のうち第・例の二例を翻訳削除している。

本稿では、米系簿記の導入・影響、日本で最初の簿記書出版の経緯、標題決定の過程、この書が果たした技術的役割などの検討及び未翻訳部分を訳出することにしたい。

### その出版について

#### 1 『帳合之法』

福沢諭吉の処女出版書は、1860年（万延元年）8月の『増訂華英通語』<sup>1)</sup>である。福沢は同年1月、木村撰津守（軍艦奉行）の従僕として初めて渡米した際にサンフランシスコで中国人の子卿著『華英通語』<sup>2)</sup>を買って来た。帰国後、これに発音と日本語訳とを片仮名で書き加え、増訂の二字を冠して刊行した。

原本中の幾つかの会計用語について福沢書とを比較対照すれば以下の通りである。

『原本』 『福沢書』  
Accountant 掌櫃 エツカヲヌテヌト モトジメ  
Bill 銀単 ビル テガタ  
Draft 稿文 ドレフト カワセテガタ

Book-keeping 司理数簿 ブックキーピン  
 カンジャウ  
 Leger 総簿 レッジャル モトチャウ  
 Account 数目 エッカラヌト カズ  
 Creditor 債主 クレヂタル カシカタ  
 Day book 登記 デーブック ニッキ  
 Debtor 欠主 デブタル カリヌシ  
 Trial balance 載数 ツライエル ベレヌス  
 Note of hand 会単 ノートオフヘヌド テガタ

英語の「Book-keeping」を「カンジャウ」と訳し<sup>3)</sup>、紹介している。これも福沢が最も早い。「Trial balance」の訳語は省略されている<sup>4)</sup>。

福沢が、「帳合」という言葉を用いた最初は、1869年（明治2年）1月起草の「丸屋商社之記」<sup>5)</sup>で見出せる。この中に「何等の職業を問わず、執行練熟なくして成し得べき[に]あらず。然るに今吾輩社を結びて商売を営まんとするに当たり、嘗て学びしこともなく又慣れたる事もなし。之を学ばんにも世間商売学校の設あるを聞かず。又帳合の仕方を教る人さへもなきを如何せん」とある。

福沢は、1871年（明治4年）夏刊行の『啓蒙手習之文 下巻』「洋学の科目」第三 数学の箇所では「商売会計」<sup>6)</sup>という言葉を取り上げている。加えて、数学の一科目として位置付けている点でも興味がある。

1872年（明治5年）2月刊行『学問のすすめ初編』の中で、「学問とは、唯むづかしき字を知り、解し難き古文を読み、和歌を楽み、詩を作るなど、世上に実のなき文学を云うにあらず。…されば今斯る実なき学問は先づ次にし、専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。譬へば、いろは四十七文字を習ひ、手紙の文言、帳合の仕方、算盤の稽古、天秤の取扱等を心得、尚又進で学ぶべき箇条は甚多し」<sup>7)</sup>と述べ、「帳合」を実学の一例として挙げた<sup>8)</sup>。

1897年（明治30年）12月出版の『福澤全集緒言 全』で、福沢は『帳合之法』の原本の入手経路、翻訳の顛末を記述している。

「余が著訳書中最も面倒にして最も筆を労したるものは帳合之法なり。旧幕府時代に一寸その原書を見たることあれども余り心に留めず、

書中の二三枚を読て何か是れは金銭の請取書を認むる法式にてもあるかと思ひしのみにて其のままに捨置きしが、明治維新後に至りて横浜の一友人<sup>9)</sup>が新舶来の原書を携え来り、本書はブック・キーピングとて金銭の受授取引、会計の法を記したるものにして、商家の必用欠く可らざるものなりと云ふ。依て之を手に取り尚ほ二三日留置きて熟覽すれば、如何にも商売用の書にして其帳面の仕組甚だ密なるが如し。余が生来の境遇<sup>10)</sup>、日本流の大福帳さへ一見したることはなけれども、今この原書を翻訳すれば大福帳の法に優ること萬々なりと深く自から信じ、直に翻訳に着手して、其原文を読むは左まで困難ならざれども、之を訳して商人の実用に供せんとするには、先づ日本商家の實際に取引する模様を知り、商家通用の言葉を知ること肝要なり。都て士族書生にては不案内の事のみにして当惑したること多し」<sup>11)</sup>。

福沢は士族出身であり、簿記には全く縁がなかった。従って、旧幕府時代、簿記の洋書を初めて見た時には、さほど心に留めてない。

しかし、明治維新後、友人の中村道太が携行した最新版の洋書に再度接し、異常な関心を持つと同時にその翻訳に着手する。この際、中村の経歴から察して、彼が商売に疎い福沢を助けたのは確かではなからうか。

福沢が最も苦慮した点は、数字の書き方にあった。アラビア数字（算用数字）は、当時のわが国では一般に知られてなく、いまだ純然たる外国語という時代背景がある。次に、文字の縦書き慣行である。さらに、和紙と筆墨との関わりも問題となる。「次に大困難は金高を記すに何百何十何圓何十何銭と日本流に書けば文字長く随て帳面も多くなりて逆も実用に適せず。然らば三二五、七八と記して三百二十五圓七十八銭と読ませんかと思へども、古来絶えて例なきことなれば逆も通用六かしからん、夫れよりも西洋の数字は僅に九字なれば之を日本人に覚えさせることとして、豎の訳書に数字ばかりを横にして西洋の原字を用ひん、斯くすれば何萬何千何百何十の順序は左より右へ計へて日本の雙露盤の桁と恰も同様なるゆえ人の呑込みは易か

らん、左りとて日本人に新に九字の西洋文字を用ひしむるは中々の困難なり、如何にして善からんと思案に悩み、幾回か系紙の版を彫刻して其体裁を試みたれども、何分にも自から釈然として安んずるを得ず、一進一退不決断の折柄、先年余が米国在留中特に懇意にしたるチャース・ウォールコット・ブルックスと云う商人が、維新後日本大使の爲め種々周旋したるその由縁を以て我国に渡来し、府下木挽町の静養軒に止宿したることあり。依て余は此人を尋問して話しの序に右数字の翻訳法を相談せしに、ブルックスも色々考へたりしが、如何にしても新に西洋の数字を用ふるは穩かならず、假令ひ古来の例なきにもせよ日本の数字を用ふるに若かずとの説にて、乃ち其説に従ひ思ひ切て日本字を豎に書き、百二十三圓四十五銭を一二三、四五と記するが如き体裁に決定したり。今日となりて見れば簿記学の翻訳書も多く、其法を事実に用ふる者も甚だ多くして、数字を記すは商家の小僧も心得居ることなれども、其初めに於ては之を訳すること最も易からず。左れば二十何年以來殆んど普通なる日本数字の用法も、本を尋ねれば当時偶然渡来したる米国人ブルックス氏の賜なりと知る可し<sup>12)</sup>と。福沢は、「日本数字の十進法縦書き」<sup>13)</sup>すなわち0と一から九までの数字を用い、位取りがわかる方法を採用する。この記数法の決定に至るまでには相当苦勞し、来日していた商人のC.W.ブルックス氏にも相談した結果であるという。西川孝治郎博士は、「わが国の筆墨による縦書きの習慣は一朝一夕に改められるものではなかったから、一応これをそのままの形で、西洋簿記を日本に紹介し、アラビア数字の横書きに至る中間に、この一段階をおいたのだ」との見解である<sup>14)</sup>。そして、これが帳簿形式の決定に繋がる。帳簿は、右縦じで和紙を縦に二つ折り、罫線を引く。筆墨による右から左への縦書きである。これは世界最初の縦書き簿記書の誕生でもある<sup>15)</sup>。福沢の翻訳原本は、ブライアントとストラットンとパッカーの共著による簿記書シリーズ中の一冊で、“Common School” editionの1871年版である。

この書の第部 単式簿記を『帳合之法 初編二冊』第一編 略式として、1873年(明治6年)6月に出版する<sup>16)</sup>。これは、当時アメリカで行われていた西洋簿記の日本最初の紹介である。第部 複式簿記に関しては、『帳合之法 二編二冊』第二編、本式として、翌年6月に刊行され全四冊が完成した。この時の出版事情が第4巻の訳者付言に書いてある。「此書初編二冊に略式を訳し、二編二冊に本式を訳し終らんと趣向なりしが、本式には四様の例ありて、其文も長く、これを二冊の紙に記す可らず。且其四例の内最も精密なるものは第二例にして、其余は皆大同小異のみ。殊に其第三例の如きは略式の第三例を本式に改めたるのみのものなれば、これを省くも妨あることなし。今これを盡く出版して本の紙数を増し、大同小異の事を記すがために訳書の価を貴くして読む者を倦ましめんより、先ず初の二例を示す方却て便利なる可しと思ひ、ここに至て最初の趣向を変じ、本書の上巻に第一例を訳し、下巻に第二例を訳し、上下二巻を以て二編と為したるなり。学者若しこれを見て不足なりとせば、其需に応じて尚末の二例をも出版す可し。訳者決して出版の勞を厭うに非ず。唯速に世間の用を達するに切なれば、無益に本の体裁を作て多く世人に錢を費さしむるよりも、其費を少くして事実の便を謀るらんと欲するのみ」<sup>17)</sup>と。第1巻凡例の冒頭で「此帳合法の原書は、千八百七十一年アメリカ商売学校の先生『ブライヤント』並に『ストラットン』の兩人が著述せし、学校用『ブックキピング』と云ふ書なり。ブックキピングとは帳合のことなり」とある。ここで「Book-keeping」を「帳合」と訳している。「簿記」という言語は、当時大蔵省などで常用し始めていた。従って、このことを福沢は知っていたに違いない<sup>18)</sup>。しかし、あえて官庁用語を避け、通俗語の「帳合」を用いた<sup>19)</sup>。その根拠としては、「今此帳合の法を諸處の学校に用て生徒の読本と爲し、平民の子弟或は其學びしことを家に歸て父兄に語る可あらば、父兄も始て洋學の實なるを知り、安心して其子弟を學問の道に入る者次第に多かる可し」<sup>20)</sup>、「余が著訳の平

易を以て終始するは誠に先生《=緒方洪庵、筆者注》の賜にして、今日に至る迄無窮の師恩を拝する者なり」<sup>21)</sup>などを指摘できるであろう。そして同書第3巻の訳者付言では、この「帳合」を始め、「略式・本式」など32語の訳例を示した<sup>22)</sup>。

主要用語は以下の通りである。

帳合	ブックキイピング
帳面	ブック
略式	シングル・エンタリ 或 は単記と訳すもよし <sup>23)</sup>
本式	ダブル・エンタリ 或 は複記と訳すもよし
借	デビット
貸	ケレジット
勘定	エッカラント
日記帳	デイブック
大帳	レヂヤル
清書帳	ジョルナル
平均改	トライヤル・バランス
元手又は手当	レソウルス
払口又は引負	ライエビリチ
利益	ゲエン
損亡	ロス
平均表	バランスシート

前述の『増訂華英通語』では省略した「ツライエル ベレヌス」を「平均改」と訳出している。現在にも通用する簿記用語の翻訳とは言い難い。しかし、西川博士は「これ等の中で何れが今日の常用語となったかは半ばチャンスの問題であって、これを以て訳者の功罪を計ることは出来ない」とされている。

「帳合」、「記簿」、「簿記」の語を使った書物は、明治6年に三冊発刊された。『帳合之法』(同年6月)、『商家必用 記簿法』(同年10月)、『銀行簿記精法』(同年12月)であるのは言うまでもない。すべて刊行本である。他方、筆写本の三島為嗣編『造幣簿記之法』二冊が、「簿記」という言葉を最初に用いた簿記書といわれている<sup>24)</sup>。「簿記」が今日一般に使用されるまでには、相当の年月を要した<sup>25)</sup>。福沢は、『帳合之法』出版後<sup>25)</sup>は、一切の洋書翻訳を止める。

簿記のことは門弟たちに委ね、自身は『学問のすゝめ』などの著述活動に専念する<sup>27)</sup>。西洋簿記翻訳に関する福沢の後継者としては、荘田平五郎(1847 - 1922)がいる。彼は、慶応義塾教員となり、『帳合之法』を教えていた。そして、福沢の勤めで“High School” editionの翻訳に着手していた。しかし、明治8年、三菱商會に翻訳係として入社し、それは果たせなかった。森島修太郎(1848 - 1910)は、明治11年10月、『三菱商業学校 簿記学例題』を刊行した。これは、Ezekiel Gilman Folsom(1821 - 1897)の『Logic of Accounts』<sup>28)</sup>の最初の紹介である。森島には、岩下岩楠(1852 - 1917)との共著『三菱商業学校 簿記学階梯 上下』(明治11年10月刊)もある。この書で“Counting House” editionとS.S.Packard's『Manual of Theoretical Training in the Science of Accounts』を訳出している。竹田等(1855 - ?)は、“Counting House” edition、“Common School” edition中の重要な項目を翻訳し、『商用簿記学』(明治15年6月)を出版した。加えて、明治17年2月には、E.G.Folsomの『Logic of Accounts』を翻訳底本として『簿記学原論』を著している。

## 2 “Common School” edition

『帳合之法』第1巻の凡例に出て来たブライヤントはHenry Beadman Bryant(1824 - 1892)、ストラットンHenry Dwight Stratton(1824 - 1867)そして、パッカドはSilas Sadler Packard(1826 - 1898)である。

原本名の頁でブライアントとストラットンについては、“Founders of the International Chain of Commercial Collgs, located in the principal cities of the U.S. and the Dominion of Canada”と書いている。

二人は、アメリカ及びカナダの主要都市にある商業学校チェーンの創設者である。

パッカードの方は、“Resident Principal of the New York city Mercantile College”すなわち同系のニューヨーク校の校長である<sup>29)</sup>。

この商業学校チェーンの始めは、1856年のシ

カゴに創立した一校であり、これを母体に東部諸州から各地さらにカナダまで、その数漸次増し、約60校に達した<sup>30)</sup>。

前出の「ホウキツニー」、W.C.ホイトニー (William Cogswell Whitney, 1825 - 1882) も、ニュージャージー州ニューアークのBryant, Stratton and Whitney Business Collegeの校長・経営者であった。W.C.ホイトニーは、一橋大学の萌芽である商法講習所<sup>31)</sup>の最初の外人教師である。明治8年8月に来日、約5年間滞在し、その一つは、米商商業教育制度を伝達、実施し、我が国商業教育の基礎となった。その二つは、米系簿記を紹介し、これがその教え子たちを経て普及発展したことである。このようにホイトニーが残した足跡は、極めて大きい<sup>32)</sup>。この商業学校チェーンでの三冊から成る簿記教科書シリーズ成立の由来が、“Counting House” editionのPreface (序文) に以下の通り書いてある<sup>33)</sup>。

1859に、著者たちは三冊の構成、主題の漸進的論述という簿記書シリーズの出版のための準備を完成した。初心者向きの最も単純な定則及び実例から始まる。そして、自然な進行順でより複雑な込み入った問題に進む。それは、調整、考えの成熟及び事業記録を支配する原理についての完全な知識が求められる事業の難局時に生じる。この計画に従って、1860年、最初の185頁とその他の事柄を包含した“High School” editionとして知られているシリーズの中間本を刊行した。翌年、初等の“Common School” edition、これは192頁から成り、低学年及び初心者用クラスや個人指導に適した書を発行した。同時に、このシリーズ最後の“Counting House” editionは、二三月月たてば刊行の予告が出た。この予告以来、二年経過した。読者に先んじて書物の中で最高頂に達するという最初の目的を成就するために時間の大部分が忠実に費やされた。

## 未翻訳部分について

### 1 序<sup>34)</sup>

簿記書に関して本来の仕事に対する要求がある。それは、とりわけ公立及び私立学校のより若い学生たちの理解、欲望に適應されるが理性的方法でも科学の抽象理論を押し通そうと努める。著者たちは、新しい本の出版に対する単なる弁解の根拠でなく、教師と教育者間の用意周到な研究結果には、この終わりを遂げる著述分野についての忠実な調査にまさるとも劣らない責任を負う。

経験は、より少ないこつと労働がそれを補うより不足の発見に必要であることをしばしば証明された。そして、大衆がそれを成功と判断するかどうかは、この事実の全貌の中で生じる。抽象的な問題を陳述するために図解の確かな証明を堅固にするのは難しいことではない。しかし、明らかな十分な分析、それらの分析は、推論の過程で訓練されなかった実務の手掛かりとなる、を通してのそのような陳述にきわめて重大な力を与えることは、仕事である。それは、善意でした試みの出発点を考える良心的な著者が多分引き起こすかも知れない。直観的に理解できるように構成されている。そして、確信をもって数学的問題の重要な事実、推論及び実例のより少ない方の放棄、もったいぶった規則、しかし薄められた公理は、独立独行できない千鳥足を手助けするように親切に意図されている。しかし、これらは例外であり、規則ではない。それで、大抵教える経験は、原理のありのままのしかしながら基礎的で緊要な陳述が教育の徹底的な仕事にとって単独で当てに出来ないことを私たちに示した。

教師の仕事は、必然的に不断の多様さと反復のただこれだけである。

重ね重ねの教えこそがこの職業の標語であり、成功の印である。

教えるつもりである人々の個々の欲望を実際の接触で知っている著者の特権がないとはいえず、やはり常識を有し、必要を満たす仕事に対して良心的に取り組まねばならない。

本書の著者たちは、原理の開陳及び解説の両方で徹底的、特色ある取りえを求めている。その準備において、二点が仮定された。

第1は、その記述から知識を収集する生徒クラスは、数学の基本規則と同様に独特な慣用語法を既に学習したこと。第2は、教科書として採用する教師は、少なくとも根本的な理論を押し通すと同時に教える通常の範囲に精通するようになった。

教科書が一定の成果を果たすために、各は相互に入り込めない持ち前の領域を有する著者たちと教師間での完全な理解が存在しなければならない。著者は、彼が知っていたとしても特別と学生の様々な欲望を予想しないで、一般原則及び最も分かり切った適用を扱う。

一方において、教師は、空文の学問と形式の解説者である。未経験な見解は、複雑な不明に取り囲まれている。それは、人間の要求によってのみ払拭できる。

彼のものは、解説者の神聖な事務室である。

彼の任務は、解する考えの徹底的な評価ばかりでなく、その関係する詳細な正しい認識及び隠れた知識を明らかにする能力もまた求められる。与件の練習問題の多様性の中で教師は、ほとんど不定の様々な材料を見いだすであろう。そして、そのことに特別な注意を払うべきである。学生が、一般及び特別適用の両方で、その主題を完全にマスターしないで一つのセットから他セットへ通過することは許されない。セットは、それぞれの目的で短くかつ明確に限定し、主題は、学生の労力の結果が見える所で一定に維持されている。そのため、勘定の科学は、影響を受けた人々や原因に関して個々の取引結果を直ちに示す際に、極めて迅速、徹底的に強要されるのは本当である。科学に関する基本理論は、すべての取引の一般結果を頻繁に示すことで明白になる。

単式簿記の卓越さは、著者たち及び教師の声に入り込む準備のない世間を満足させていると信じる。その勘定システムは、借方貸方の同等検査を十分に行わない思考価値である。

従って、複式簿記の方を選ぶのも自由だ。

我々の確信あるいは一般の人々の偏見のいずれでも公平に無視できない。それは、いつまでもより大きいあるいはより少ない範囲で優良点が用いられたシステムにとって重要と考えられる改良を示唆しない。

要するに、それは本の著者たちの極めて重要な目的でした。たとえその形式的な出版が本屋の棚に置かれていなくても、その本質的価値はそこに残らないことである。

本書は使用のため企画されたものであり、ここに謹んで具申する。

ブライアント、ストラットン&パッカー  
18 クーパー ニューヨーク  
1861年 7月1日

## 2 目次<sup>35)</sup>

第 部 - 単式	頁
略語・記号	7
本書の構成	8
第 部の手引き	11-17
復習問題	18
第 例 - 初歩 - 帳簿使用を示す	
備考	20
日記帳	21,22
元帳	23-25
学習者用練習・復習問題	26
第 例 - 小売業(商売繁盛)	
備考	28
日記帳	29-35
元帳頁の索引	36
元帳	37-40
現金出納帳	41-44
計算書	45
実践例	46
練習問題(第2例)	47,48
復習問題	48
第 例 - 織物卸売業(商売不振)	
備考	50
日記帳	51-54

元帳頁の索引	55
元帳	56-59
売上帳	60-63
現金出納帳	64,65
手形記入帳	66
計算書	67
実践例	68
練習問題(第3例)	69,70
第例 - 飾り棚・家具業(商売隆盛)	
備考	72,73
日記帳	74-77
売上帳	78-83
元帳	84-87
現金出納帳	88,89
時間記録帳	90
計算書	91
実践例	92
練習問題(第4例)	93-95
復習問題	96
第部 - 複式簿記	
	頁
第部の手引き	99-102
勘定の科学	
元帳理論	103,104
借方と貸方	105
原則	106
復習問題	107
第例 - 生産業(始め)	
備考	110
日記帳	111,112
仕訳帳	113-115
元帳	116-118
一般計算書	119-121
実践例	122,123
練習問題(第1例)	124,125
第例 - 食料品業(商売隆盛)	
備考	128
日記帳	129-132
仕訳帳	133-135
元帳	136-140
貸借対照表	141

元帳の締め切り	142-147
貸借対照表の説明	147,148
実践例	149
練習問題(第2例)	150,151
復習問題	152
第例 - 織物卸売業(商売不振)	
備考	154
仕訳日記帳	155-161
元帳	162-167
実践例及び復習問題	170
第例 - 紳士用服飾品業(商売隆盛)	
備考	172
仕訳帳	173
現金出納帳	174,175
売上帳	176,177
元帳	178-181
練習問題(第4例)	181,182
実務上の指針	
秩序及び整然性	183,184
数学の熟達	184,185
試算表による誤りの発見	185-187
資産及び負債	187,188
為替	188-192
復習問題	192

### 3 略語・記号<sup>36)</sup>

略 語		
A	E	M
Ac't. 勘定	ea. 一個	Mar. 3月
Am't. 金額	E.E. 誤りは別として	Mdse. 商品
Ans. 答え	Emb'd. 刺繍をする	Mo. 月
Apr. 4月	Ex. 例	Mgy. マホガニー
Ass't'd. 類別	Exch. 為替	
Aug. 8月	Exp. 費用	
B F N		
Bal. 平均	Fav. 有利	No. 第・号
B.B. 手形帳	Fev. 2月	Nov. 11月
Bbls. 一樽の量	Fig'd. 計算	O
B.Pay. 支払手形	Fol. 丁数	Oct. 10月

B.Rec. 受取手形 For'd. 繰り越す O.I.B. 外部送り状控入帳  
 Blk. 黒 Fr't. 運賃 P  
 Bo't. 買った G P.頁  
 Bro't. もたらした Gal. ガロン Pay't. 支払い  
 B.W. 黒胡桃材 P.C.B.  
 小口現金出納帳

C H  
 Cap. 資本 Hhd. 液量単位 (63米ガロン)  
 C.B. 現金出納帳 I Pd. 支払い済み  
 Co. 会社 I.B. 仕切り書記入帳  
 Com. 手数料 Ins. 保険 Pkg. 荷造料  
 Const. 委託売買 Int. 利息 Pr. 組  
 Cr. 貸方 Inv. 送り状 pr.,per. ・につき  
 Inv't. 棚卸 Prem. 打歩

R  
 Rec'd. 受取り済み  
 R.W. 薔薇の木

D J S  
 Dec. 12月 Jan. 1月 S.B. 売上帳  
 D'ft. 為替手形 L Sept. 9月  
 do. 同じ lbs. ポンド Ship't. 発送  
 doz. ダース L.F. 元帳丁数 Sunds. 諸口  
 Dr. 借方 Y  
 d's. 時代 Yds. ヤード Yr. 年

記号・符号

@ 単価 £ ポンド x 乗算  
 a/c 勘定 s. シリング = 等号  
 % 百分率 O 照合 1<sup>1</sup> 1と4分の1  
 ¢ セント + 加算 1<sup>2</sup> 1と2分の1  
 - 減算 1<sup>3</sup> 1と4分の3

4 本書の構成<sup>37)</sup>

教育方針は基礎から始まり、次第に上向きとなり、総合的である。それはあらゆる場面で各原理や実例が初めのよりさらに高度な理論へと強調され、要求された労働の実践的立場に基づく。本書は二部に分かれ、第 部は単式簿記、第 部は複式簿記に当てられている。各部は 8 つの帳簿セットを含む。4 つは十分に書き上げられ、その他の 4 つは、モデル提示後に生徒が

まとめるためのメモの形で与えられている。第 部の最初のセットは、主要簿の日記帳及び元帳の使用を単独で示すように意図するものだ。第 2 セットは、営業成績(成果)と関係がある。第 3 セットは、雑貨業を例として一資本から始める。そして、その必要な補助簿の使用を示し、始め(期首)と終わり(期末)の資本の比較による損益論を強調する。第 4 セットは、家具業に必要な主要簿及び補助簿を紹介している。このセットの著しい特徴は、新共同者を入れ、引き続き事業を継続していることである。

第 部の第 1 セットは、全くの初歩である。それは、科学の基本原則を強調する目的で紹介されている。第 2 セットは、第 1 セットの事業を継続する。しかし、それを広げ、より広汎な取引の範囲を与えている。そして経営成果を生み出す理論と過程を一層十分に強調する。このセットは、模倣のための正確なモデルとなるように色で示してある。第 3 セットは、単式・複式簿記間の正確な相違点を示す目的で書かれている。第 4 セットは実践的であり、主要簿として必要な原始記入簿がすべて用いられている。そして他の帳簿に記録されないような記入を除いて仕訳帳を省き、原始簿から元帳へ転記する。このセットは、最も明確な方法で複式簿記の経済性及び均整を示す。学習者向け練習問題及び実践例は、異なるセットの理論と実践を効果的にするためにある。終わりの実務上の指針には、見落とされてはならない示唆を包含している。

おわりに

福沢諭吉は、『増訂華英通語』(1860年8月出版)で、Book-keeping を「ブックキーピン」と発音し、「カンジャウ」と翻訳した。

「帳合」という言葉を最初に使用したのは、「丸屋商社之記」(1869年1月起草)においてである。そして、『学問のすすめ 初編』(1872年2月)では、「帳合の仕方」を実学の一例として挙げる。加えて、『学問のすすめ 二編』(1873年11月)の中では、「帳合も学問なり」と

書いている。

福沢は、『帳合之法 初編二冊』(1873年6月)第1巻の凡例で『『ブックキピング』ト八帳合ノコトナリ』と、そして『帳合之法 二編二冊』(1874年6月)第3巻の訳者附言の訳例でも帳合と記載した。

当時の大蔵省などでは「簿記」という言語は、常用し始めていた。従って、これを承知の上で、あえて官庁用語を避け、通俗語の「帳合」を用い、その書名を『帳合之法』にしたと考えられる。

福沢自身は、旧幕府時代に西洋簿記書を見たことはあったが、さほど注意を払ってない。

しかし、明治維新後に至り、一友人の中村道太が携行した舶来の原書に再度接した時には異常な関心を持つ。そして、直ちにその翻訳に着手するが、難行している。

彼は士族出身であり、商売に疎く、大福帳さえ見たことがないという。従って、商家の経営、帳簿管理などに携わっていた実務家中村の手助けを必要とした。この時の原書が、“Common School” editionの1871版である。これは、1859年、ブライアントとストラットン商業学校チェーンで企画された三冊構成の簿記教科書シリーズ中の一冊、初版は1861年である。以後、重版が続き、1878年には新版も刊行されている。その内容は、書名からもわかるように低学年、初心者向き及び個人指導用である。当チェーン校以外のアメリカ、さらに商法講習所でも使用された標準簿記教科書だった。

この商法講習所設立趣意書である『商学校ヲ建ルノ主意 附商法学校科目並要領』(1874年11月)を書いて、簿記を中核とする模擬商業実践を最初に紹介したのも福沢である。

商法講習所初代教師のW.C.ホイトニーは、チェーン校の一校長兼経営者でもあった。

従って、本校での採用教科書をそのまま持ち込んだのは当然であろう。

『帳合之法』(全四冊)は、192頁ある原書の全訳ではない。当初は、96頁までの単式簿記の部を『初編二冊』、残り96頁の複式簿記の部を『二編二冊』に翻訳する計画であった。しかし、

後者は予定の紙数超過のため、第・の二例を省略する。そして、第4巻の訳者附言で「学者もしこれを見て不足なりとせばそのもために応じてなお末の二例をも出版すべし」と。

加えて、原書の8頁までの序、目次、略語・記号、本書の構成が未翻訳となっている。

従って、分量で見ると限りでは、全体の4分の1相当削除の抄訳といえる。

福沢は、これを最後に、洋書の翻訳を止め、簿記に関しては門下生に委ねる。とりわけ、師の志を継承し、『帳合之法』の補足・改訂書としては、森下岩楠・森島修太郎『簿記学階梯上下』(1878年11月)、竹田等『商用簿記学』(1882年6月)などがある。

このように福沢に始まり、W.C.ホイトニー、慶應義塾門下生による一連の米系簿記の紹介・影響は、明治初期簿記書系統の中で極めて重要な位置を占めることになる。

簿記用語の造成以外のもう一つの福沢の苦慮は、数字の書き方であった。

ここでは、日本数字の十進法縦書きを初めて採用する。そして、これが帳簿の形式すなわち帳簿は右綴じ・和紙縦折り・罫線縦引きという具合に決定する。この様式は、『帳合之法』以後、多くの簿記書の模範となった。

『帳合之法』は、わが国における西洋簿記とりわけ米系簿記翻訳の始めであり、世界最初の縦書き簿記書でもある。この書が果たした技術的役割としては、簿記用語の創出 日本数字の十進法縦書き採用 簿記書形式の決定という点で極めて大きいものがある。

注 1) 慶應義塾『福澤諭吉全集 第1巻』、613頁の富田正文氏の後記によれば、この書には美濃判二冊本と半紙判一冊本の二種類があるという。本論文で使用したのは後者。この非常に稀覯本が元秋田経済法科大学学長 大淵利男先生の蔵書にあり、閲覧させて頂いた。

2) 単語・短文集である。何紫庭序、目録(天文類...二字類...長句類、単式類)、凡

例、アルファベット小・大文字、本文から構成されている。本文の末尾には、1855年付の請求書様式（4例）が示してある。しかし、福沢はこれを訳していない。

- 3) 福澤諭吉『増訂華英通語』、73丁。
- 4) 福沢は、『増訂華英通語』冒頭の凡例で「語中に和訳なき者は、或は本邦に全く名物無き者有り。或は適ま類似の者有り」と雖ども穏当未だ詳かならざるを以て、故に妄りに訳を下さず」と述べている。
- 5) この起草者に関しては、諸説がある。『福澤諭吉全集 第20巻』(22頁)では、「『続福澤全集』の編者はこの文書につき『丸屋商社之記』『丸屋商社々則』並びに『丸屋商社死亡請合規則』は、明治二年同商社創立の際、先生の立案起稿せられたものである」と注記している。この文書の起草者に就いては異説を立てる者もあるが、いづれも推測の域を出ないので、『続福澤全集』に従ってこれを採録する。これに対し、「早矢仕四郎の追憶談によると、これは父有的自身の起草によるものであるという。…また有的の甥の早矢仕虎吉は、有的は平素すこぶる多忙で執筆の暇などはなかったから、これは恐らく有的の考えを最もよく理解した沢井秀造の作であろうといっている。あるいは、はじめ全体の主旨を有的あるいは秀造が起草したものを、福沢が筆削潤色したような事情があったのではあるまいか。いづれにしても、真の筆者は今では不明というより外はない」(『丸善百年史 上巻』、49頁)と。なお、「丸屋商社之記」の全文は、『福澤諭吉全集 第20巻』の22～35頁、『丸善百年史 資料編』の1～9頁に所収されている。
- 6) 「洋学の科目 第三 数学 数を知らざれば博識多才の大先生と雖も実地に当て用を為さず。実用を為さざる学者は仙人に異ならず。開化の世には無用の長物と云う可し。凡そ百科の學術、天文測量、

地理航海、器械製造、商売會計、盡く皆数学の関る所なり。此学の単なる者は指を屈して物の数を計るを初とす。故に数学を知らざる者は指なき人の如し(『福澤諭吉全集 第3巻』、18～19頁)。

- 7) 『福澤諭吉全集 第3巻』、30頁。
- 8) 1873年(明治6年)11月出版の『学問のすすめ 二編』の端書きでは、「学問とは広き言葉にて、無形の学問もあり、有形の学問もあり。…経書史類の奥義には達したけれども商売の法を心得て正しく取引を為すこと能わざる者は、これを帳合の学問に拙き人と云う可し。…故に世帯も学問なり、帳合も学問なり、時勢を察するも亦学問なり」とも書いている(同上書、36～37頁)。
- 9) 中村道太と考えられる。

『丸善百年史 上巻』「第七章中村道太と帳合の法 — 中村道太の経歴」、97頁では「明治5年12月、中村道太が丸屋商社に入社した。福沢諭吉の推薦によるもので、早矢仕有的と同格の地位にあって、これを助けることとなった。…幼ない時から秀才であって、殊に算盤に優れ、私塾を開いて教授したこともあった。これは父が勘定方であったことが、影響しているかも知れない」と。「二 『帳合の法』の翻訳」、101頁で、「『帳合の法』の翻訳が福沢の手に成ったことは、いうまでもない。しかし計数の技術的方面では、福沢に理解困難な点も多かったので、その原稿を道太に示し、道太はこれを熟読して訂正を加えたという」との記述がある。

『福澤諭吉書簡集 第二巻』「補注ひと 19中村道太」、397頁には、「維新後は上京、自宅で洋物商を経営し、やがて福沢の紹介で早矢仕有的と知り合い、丸屋商社の共同経営者となる。福沢が紹介した西洋式簿記術をいち早く理解し、その達人になり、丸屋の帳簿類を総覧管理していた」。さらに、398頁では、中村

宛ての「現存する福沢書簡は六十通余を数える」とも書いてある。

玉置紀夫教授は、『起業家福沢諭吉の生涯一学で富み富て学び』の114頁で「丸善社中において福沢の紹介した西欧の複式簿記を実地に応用しうるのは、旧豊橋藩会計吏、中村道太一人であった。そうであるとすれば、この中村こそは、『帳合之法』の原書を福沢のもとへ持参した『横浜の一友人』であったかもしれない。少なくとも中村が、英語の実務語がいかなる日本語のそれに対応するかの探索上、福沢を助けたことは間違いない」と述べておられる。

- 10) 福沢諭吉『福翁自伝』、250～252頁で、「私は金銭のことを至極たいせつにするが、商売ははなはだ不得手である。その不得手とは、あえて商売の極意を知らぬではない、その道理はひとつおり心得ているつもりだが、自分に手をつけて売買貸借はなにぶんウルサクてめんどくさくてやる気がない。…まずこのくらいなことで、そのくせ私は維新後早く帳合之法という簿記法の書を翻訳して、今日世の中にある簿記の書は皆私の訳例になろうて書いたものである。ダカラ私は簿記のくろうとでなければならぬ、ところが読書家の考えと商売人の考えとは別のもので見えて、私は、この簿記法を実地に活用することができぬのみか、他人のしるした帳簿を見てもはなはだ受け取りが悪い」と語っている。
- 11) 前掲書 第1巻、53頁。
- 12) 同上書、53～54頁。
- 13) この様式は『帳合之法』発刊後、多くの簿記書で採用された。西川孝治郎稿「日本における西洋簿記の普及と記数法」(『会計』第67巻第5号、99～106頁)では「私の所蔵明治初期簿記書百六十について記数法を調べた処、別表《=明治簿記書に採用された記数法調、筆者注》の如くアラビア数字が最も多いが、銀行及

び官庁簿記を除けば日本数字の縦書が多い」とされている。

- 14) 西川孝治郎『日本簿記史談』、226頁。これに対し、木村和三郎博士は、『日本における簿記会計学の発展』、12～13頁で、「その最も根本的なことは、『帳合之法』においては福沢翁の最も苦心せられたと思う外国書を当時の日本の習慣に一致させるといふ努力の一点が却つて災いしていることである。『帳合之法』においては横書の形式を一切縦書に改めた。日記帳、清書帳《仕訳帳のこと》大帳《元帳のこと》平均の改《試算表のこと》平均表《貸借対照表のこと》をすべて縦書と日本の数字に書き直した。この訳者の苦心惨憺には後学の頭をたれて尊敬するところであるが、これが却つて災となった」。そして、同書、14頁では「しかし『帳合之法』が横書を縦書に改めたことは簿記のペンとインクで洋紙の上に書く形式性を破壊したもので当時の習慣になずみ過ぎた千慮の一失と断ぜざるを得ない」とも書いておられる。
- 15) 西川、同上書、214頁。
- 16) 拙稿「原書における福沢諭吉の未翻訳部分について SET & SET を中心として」(『研究年報経済学』Vol.60 No.40、37～42頁)。
- 17) 西川孝治郎編『帳合之法』(復刻叢書簿記ことはじめ 一)第4巻、1丁。
- 18) 西川稿「福沢諭吉と簿記 - 帳合之法発刊八十年に当つて -」(『企業会計』第5巻第6号、70頁)。
- 19) 書名を「帳合之法」と名付けたことに關しては、西川稿「『帳合之法』に就きて」(『会計』第35巻第3号、129頁)、同稿「福沢諭吉と簿記 - 帳合之法発刊八十年に当つて -」(前掲書、69～70頁)、同稿「簿記の語源について」(『三田商学研究』第7巻第2号、40頁)などの諸論文がある。そして、「ブックキーピングを帳合と訳して簿記の字を用ひざりしは、

余り俗に過ぎたる故か今日世に行はるゝ  
を見ず」とも、『福澤全集緒言』の中で  
述懐している(『福澤論吉全集 第1巻』  
10頁)。

20) 西川編、前掲書 第1巻、3~4丁。

21) 慶應義塾、前掲書 第1巻、5頁。

22) 『帳合之法』第3巻の訳者附言におけ  
る他の訳語を列举すれば、以下の通り。  
(西川編、前掲書 第3巻、1~2丁)。

取引	トランスアクション
商売	ビジネス
差引又は掛け	ヲヌ・エッカラント
元金	カピタル
利足	インテレスト
元入	インウエストメント
金銀出納帳	ケシブック
売帳	セイルブック
仕入帳	インウエントリ
送状	インボイス
手形帳	ビルブック
手形	ビル又は「ノヲト」
商売品	メルチャンダイズ
平均又は残金	バランス
平等付合	エクヰリブリウム
為替又は両替	エキスタンジ

23) 『帳合之法』第1巻凡例で「原書にあ  
るシングル・エンタリの字を此書に略式  
と訳し、ダブル・エンタリを本式と訳  
したけれども、此訳字よく原意に叶ふも  
のに非ず。シングル・エンタリとは一重  
に記すと云ふ義、ダブル・エンタリと  
は二重に記すと云ふ義なり。追刻第二編  
の総論にも云へる如く、ダブル・エン  
タリは、同じ高の借貸を大帳へ二重にも  
三重にも控へて互に平均する趣向なるゆ  
へ、斯く名けたるなり。故に此両式を一  
重控の式、二重控の式などゝ翻訳せば原  
書の意に当らんかなれども、句調悪しく  
して朝夕の唱に不便なるを恐れ、無理な  
がらも略式本式と訳したるなり」(西川  
編、前掲書 第1巻、8丁)と。両語の  
翻訳に当たっても相当な労苦があったこ

とを窺い知れる。

24) 西川博士は、同稿「日本会計文献目録  
について」の中で「日本人が書いた簿記  
書の始めであり、『簿記』という字を標  
題にした始めでもある。例題の日付が明  
治六年一・二月である外、この書成立の  
日付の記載はないが、外来の簿記講習生  
用に編集したと見られる点があり、それ  
は明治六年四月だったから、この書の成  
立を明治六年初めと見るのは不当ではな  
い。少なくともこの書が発見されたから  
には、『帳合之法』や『銀行簿記精法』  
を - 印刷本と限定せずに - 単純にわが国  
最初の簿記の文献ということではできな  
くなった」(『会計』第107巻第4号、  
148~149頁)と述べておられる。

25) 西川博士は、『三田商学研究』第7巻  
第2号、44頁の別表で明治20年末までの  
簿記書の標題を調べた結果を記載した。  
これによれば、「帳合」は明治14年以降、  
簿記書名から姿を消している。ただし、  
明治19年に掲載の一冊は、同稿「我国初  
期簿記書目」にある164高橋鶴太郎『商  
家必用帳合法早わかり』(『会計』第36巻  
第3号、138頁)であろう。

26) 福沢は、後の文部大臣森有礼・同日銀  
総裁富田鉄之助の依頼により、「商法講  
習所設立趣意書」である『商学校ヲ建ル  
ノ主意 附商法学校科目並要領』(明治  
7年11月1日)を書いている。書中「今  
日ニ至ルマデ全日本國中ニ一所ノ商学校  
ナキハ何ゾヤ。国ノ一大欠典ト云ウ可シ。  
凡ソ西洋諸国商人アレバ必ず亦商学校ア  
リ」、「亜国ノ商法学士『ホウキツニー』  
氏積年日本ニ来テ商法ヲ教ントスルノ志  
アリ。森、富田両氏ノ知ル人ナリ。東京  
其他ノ富商大賈各其分ヲ盡シテ資金ヲ出  
スノ志アラバ両氏モ亦周旋シテ其ノ志ヲ  
助ケ成ス可シ。森有禮、富田鉄之助君ノ  
需ニ應ジテ」(『一橋論叢』第37巻第4号、  
141頁)とある。

「商法学校科目並要領」では、「盛大ニシ

テ且多端ナル商業ヲ営ム者ハ必ず本式ノ帳合法《ダブルエンタリ》ヲ用フベク又簡略ナル商業ヲ営ム小商人ニ至テハ略式ノ帳合法《シングルエンタリ》ヲ用フベシ」(同上書、141頁)。「商法学校ニテ修業セント欲スル生徒ハ習字、筆算、読書ノ三事ヲ心得ザル可カラズ」(同上書、142頁)とも書いてある。当時のアメリカの商業学校においては、簿記を中心にして取引実務を会得させる教育方法すなわち模擬実践が行われていたと言える。そして、我が国の「読み、書き、算盤」と同様、生徒に「読書、習字、筆算」を重視している。このような米国商業学校の教育事情・教科内容を最初に紹介したのは、やはり福沢である。西川博士は、この『商学校ヲ建ルノ主意附商法学校科目並要領』を皇居内の内閣文庫で発見、寄贈された。『慶應義塾百年史上巻』572頁に、「《注》明治七年十一月一日付の同意書については、すでに『福沢諭吉伝』第二巻および『続福沢全集』第七巻等に掲載されて、内容は容易に知ることができるが、昭和三十年五月篤志家西川孝治郎の好意により、当時刊行のままの原本が内閣文庫に所蔵されていることがわかって、その写真をもそっくり恵贈をうけた。すなわち、それによると、一七・八X一・九センチ本文七葉の活版刷和本で、表紙に『商学校ヲ建ルノ主意附商法学校科目並要領』とあり、いままで知られていた前文のほかに講習所の教科目とか予算書までが付加されている」との記載がある。

27) 当時の心境が、明治七年二月二十三日付の莊田平五郎宛書簡で「帳合之法、ハイスクール御翻訳之思召は無之哉。私は最早翻訳に念は無之、当年は、百事を止め読書勉強致候積りに御座候。…私は帳合之法は勿論、外のものも翻訳之意は無之、若しもハイスクール思召御座候は、御訳し被成度、其訳之体裁は、拙訳の風

に倣て可なり。唯一難事は、此本は買手が少し。永久は必ず売れるものなれども、さし向日本町人之マインドに不的当なり」(『福澤諭吉書簡集 第1巻』、293頁)と書いている。

28) 正しい書名は、『FOLSOM'S LOGICAL BOOKKEEPING . THE LOGIC OF ACCOUNTS ; A NEW EXPOSITION OF THE THEORY AND PRACTICE OF DOUBLE ENTRY-BOOKKEEPING, BASED IN VALUE, AS BEING OF TWO PRIMARY CLASSES, COMMERCIAL AND IDEAL ; REDUCING ALL THEIR EXCHANGES TO NINE EQUATIONS AND THIRTEEN RESULTS , ILLUSTRATED BY EXAMPLES AND MEMORANDA FOR STUDENTS AND BUSINESSMEN』である。

著者の添え書きには、「PROPRIETOR OF THE ALBANY BRYANT & STRATTON COLLEGE , ALBANY , N.Y.」とある。

そして、出版社は、「A.S.BARNES AND COMPANY, NEWYORK AND CHICAGO」出版は、1873年。

この著書は、A.C.リトルトン教授の名著『ACCOUNTING EVOLUTION TO 1900』pp.195 - 199.、片野一郎訳『リトルトン会計発達史』296 - 301頁で取り上げられ、アメリカ会計学の理論的研究の先駆として、会計史上の重要な地位が与えられた。フォルソムとホイットニーは、ともにブライアント・ストラットン商業学校チェーンの経営者である上、相互に相手氏名を自著の例題に使用するほどの親密な間柄であったという。

従って、ホイットニーも『LOGIC OF ACCOUNTS』を高く評価し、商法講習所での紹介、解説に努めたのは間違いない。[1850年代の10年間は、『新しい西部』における商業教育の重要な幕開けを示している。すなわち、会計の教授であった

- E.G.Folsomが、1851年5月9日に商業専門学校を組織し、クリーヴランドで開校したのであった。Folsomの最初の学生のなかに、のちにフォルサム商業学校を買収して50校以上から成る国際的な連鎖校に成長させ、1853年から1866年にかけての実務教育発展の牽引者となったH.B.BryantとH.D.Strattonがいた ] (G.J.Preivits & B.D.Merino 『A History of Accounting in America』 p.47. プレヴィッツ=メリノ著、大野功一外訳 『アメリカ会計史』 51頁 )
- 29) S.S.Packard に関する記述としては、「彼《=パッカード 筆者注》は50年以上にわたって自ら商業教育に携わり、また実務教育の促進をはかった。彼の学校では、いわゆる『パッカード・ボーイ』や実務教育に関心をもつ若い女性を養成した」( ibid., pp.105-107.大野外訳、同上書、113頁 ) 「Packardは、自ら設立した連鎖実務学校のために会計と簿記の教科書を書いた。これらの本は改訂を重ねて1900年代に使用され続けた。彼の著書は合衆国を越えてカナダや日本などに影響を与えた」、「Packardは、自分の商業専門学校をブライアン・ストラットン連鎖学校の一校として開校する前に、いろいろところで教鞭をとっていた」( ibid., p.107.大野外訳、同上書、114頁 )
- 30) 「日本人が、ブライアント・ストラットンの連鎖学校へ入ったのは、ホイットニーの学校が最も早い。彼の学校へ入った最初の日本人は、後の日銀総裁 富田鉄之助で、明治二、三年頃のことであった。続いて高木貞作、数江三左衛門等数名が入学している」(西川、前掲書、298頁 )。高木は、帰国後、商法講習所の最初の日本人教師となり、ホイットニーの助手を務めた。その後、銀座簿記学校では同僚教師として彼を手助けする。
- 31) 「商法講習所最初の卒業生は、森島修太郎と成瀬隆蔵という慶応義塾からの転

入生であった」(西川稿「日本簿記発達史の特長とアメリカ簿記導入事情」、『商学集志』第35巻第1号、11頁 )。森島は、卒業と同時にその助教、後には三菱商業学校教師となった。

- 32) W.C.ホイットニー研究についての西川博士の一連の著書・論文・資料などを挙げると以下のものがある。

『William C.Whitney and His Influence on the Early Development of Bookkeeping in Japan』(森山書店、昭和34年)

「第九話 ホイットニーと商法講習所」『日本簿記史談』(同文館、昭和46年1月)  
『「ホヰットネー」と簿記』(『会計』第44巻第6号、昭和14年6月)

「ホイットニーと米系簿記の伝来」(『企業会計』第7巻第13号、昭和30年12月)

「W.C.ホイットニーと簿記」(『会計』第74巻第6号、昭和33年12月)

「弟の自伝を通じて見たウイリアム・シー・ホイットニー」(『英学史研究』第5号、昭和47年4月)

「第五章 商法講習所とW.C.ホイットニー」(『日本簿記発達史資料』、昭和42年)

- 33) 『Counting House Book-keeping』(1863年) p.5.  
34) 『Common School Book-keeping』(1861,1871) pp.3-4.  
35) ibid., pp.5-6.  
36) ibid., p.7.  
37) ibid., p.8.

#### 参考文献

- 01 H.B.Bryant and H.D.Stratton and S.S.Packard,Bryant and Stratton's national book-keeping, Ivison, Blakman,Taylor & Co.,1860.  
02 -,Bryant and Stratton's common school book-keeping,Ivison,Phinney & Co.,1861.  
03 -,Bryant and Stratton's counting house book-keeping, -,1863.  
04 -,Bryant and Stratton's common school

- book-keeping, -, -, 1871.復刻版, 洋学堂書店, 1994年。
- 05 G.J.Previts & B.D.Merino, A history of accounting in America, A Ronald Press Publication・John Wiley & Sons, 1979.
- 06 子卿著, 福澤諭吉訳『増訂華英通語』快堂蔵版, 1860年。
- 07 木村和三郎著『日本における簿記会計学の発展』潮流社, 1950年。
- 08 西川孝治郎著『William C. Whitney and His Influence on the Early Development of Book-keeping in Japan』森山書店, 1959年。
- 09 西川孝治郎著『日本簿記発達史資料』, 1963年4月。
- 10 西川孝治郎著『日本簿記史談』同文館, 1971年。
- 11 西川孝治郎著『文献解題 日本簿記学生成史』雄松堂書店, 1982年。
- 12 H.B.ブライヤント H.D.ストラットン著, 福澤諭吉訳, 西川孝治郎編集解説『帳合之法』(復刻叢書 簿記ことはじめ 一)雄松堂書店, 1979年。
- 13 福澤諭吉著『福翁自伝』慶應通信, 1967年(六版)。
- 14 慶應義塾著『福澤諭吉全集 第1, 3, 20巻』岩波書店, 1958, 1959, 1963年。
- 15 日本会計研究学会編『近代会計百年』森山書店, 1978年。
- 16 慶應義塾編『慶應義塾百年史 上巻』慶應義塾, 1958年。
- 17 プレヴィッツ=メリノ著, 大野功一・岡村勝義・新谷典彦・中瀬忠和訳『アメリカ会計史』同文館, 1983年。
- 18 丸善株式会社編『丸善百年史 資料編』丸善株式会社, 1981年。
- 19 慶應義塾編『福澤諭吉書簡集 第一, 二巻』岩波書店, 2001年。
- 20 玉置紀夫著『起業家福沢諭吉の生涯』有斐閣, 2002年。
- 21 西川孝治郎稿『『帳合之法』に就きて』『会計』第35巻第3号, 1934年9月。
- 22 西川孝治郎稿『『ホヰットネー』と簿記』『会計』第44巻第6号, 1939年6月。
- 23 西川孝治郎稿『福沢諭吉と簿記』『企業会計』第5巻第6号, 1953年6月。
- 24 西川孝治郎稿『明治初期輸入簿記書』『会計』第68巻第5号, 1955年11月。
- 25 西川孝治郎稿『ホイットニーと米系簿記の伝来』『企業会計』Vol.7 No.13, 中央経済社, 1955年12月。
- 26 西川孝治郎稿『簿記の語源について』『三田商学研究』第7巻第2号, 1964年10月。
- 27 西川孝治郎稿『欧米簿記書の影響』『企業会計』Vol.24 No.10, 中央経済社, 1972年10月。
- 28 西川孝治郎作成『明治初期簿記文献目録』, 1957年5月。
- 29 西川孝治郎作成『簿記の語源に関する資料展覧目録』, 1964年5月。
- 30 福澤諭吉記『商学校ヲ建ルノ主意 附商法学校科目並要領』(西川孝治郎資料)『一橋論叢』第37巻第4号, 1957年4月。

# 現代日本の労働市場における諸問題

## 西欧諸国と比較して<sup>1)</sup>

キーワード：労働市場，現代日本，少子・高齢化，女性労働力

本田 雅子

### 目次

#### はじめに

- 1 はじめに
- 2 少子・高齢化の現状
- 3 若年者の労働力
- 4 女性労働力
- 5 外国人労働者
- 6 おわりに

#### 1 はじめに

現在，日本は労働市場に関して様々な問題を抱えている。なかでも最も問題視されているのが人口の少子・高齢化による労働力供給不足の問題である。このような制約を解決する策としてしばしば，いわゆるニート（NEET: Not in Employment, Education or Training）の若者を出さないように若年者の就労を促進すること，女性の労働力をもっと活用すること，外国人労働者の労働力の導入を検討することなどが挙げられる。本稿ではこれら3つの労働力供給源をそれぞれ検討し，日本が今後この労働市場の問題にどのように対処していくべきか考察したい。

#### 2 少子・高齢化の現状

日本の労働市場に関して現在最も問題視されているのは，人口の少子・高齢化現象である。

図1は1947年から2003年までの日本における出生数と合成特殊出生率を示す。この図から，日本の出生数は，1949年の第1次ベビーブーム時に約270万人を記録したこと，その後出生数

は減少していったが，再び増加し，1973年の第2次ベビーブーム時には約209万人まで増えたこと，その後は減少の一途をたどり，2003年では約112万人にまで落ち込んだことがわかる。合成特殊出生率の方は1947年時には4.32であったが，その後急速に下落し，1957年には早くも2.04となっている。その後若干回復し，丙午の1966年を除き，1965年から第2次ベビーブーム時の1973年まではほぼ2.14を保ったが，1974年から低下を始め，1975年には2を割り，2003年で1.29に至るまでほぼ一貫して低下し続けたことが見て取れる<sup>2)</sup>。

合成特殊出生率はおよそ2.07を下回ると現在の人口規模を維持できず，人口は減少し続けると言われている。出生率が1.29まで下がってしまった日本の人口は今後急激に減り続けることが予想されている。

子供の数が減る一方で，高齢人口の方は，平均寿命が延びるにつれ，増大し続けている。図2は日本の人口を3区分に分け，その推移を見たものである。1950年から2000年までは実測値，2001年から2050年までは日本の人口問題研究所による予測値である。この図からわかるように，0～14歳までの子供の数が減少していく一方で，65歳以上の高齢人口は着実に増加している。このため，15～64歳の生産年齢人口は2000年をピークに減少していくことが予測されている。

こうして日本は近い将来，深刻な少子・高齢化時代を迎えることになると予想されているのであるが，人口が少子・高齢化すると，経済成長率が低下し，国際競争力も低下し，税収は減少して，社会保障制度が危機に瀕するようになるなど様々な問題が生じることを懸念する声が強くなっている。日本政府も少子・高齢化につ

いて危機感を持ち、育児支援など人口を増加させるための施策を行ってきたが、出生数や出生率の推移でみる限り実効があがっているとは言いがたい<sup>3)</sup>。

他方、少子・高齢化によって不足する労働力人口は、高齢者の継続雇用、若者の就労促進、女性の労働力率の引上げ、外国人労働者の受け入れ増大などを組み合わせることによって乗り

切ることができるという楽観的な見解も見られる<sup>4)</sup>。

しかしながら、これらの労働力供給促進の政策は日本においてはたしてスムーズに実施され得るのであろうか。そのような政策のスムーズな実施に対する制約要因は何であろうか。以下の諸節で、これらの労働力供給源としての可能性を順に検討していく。

図1 日本の出生率と出生数の推移

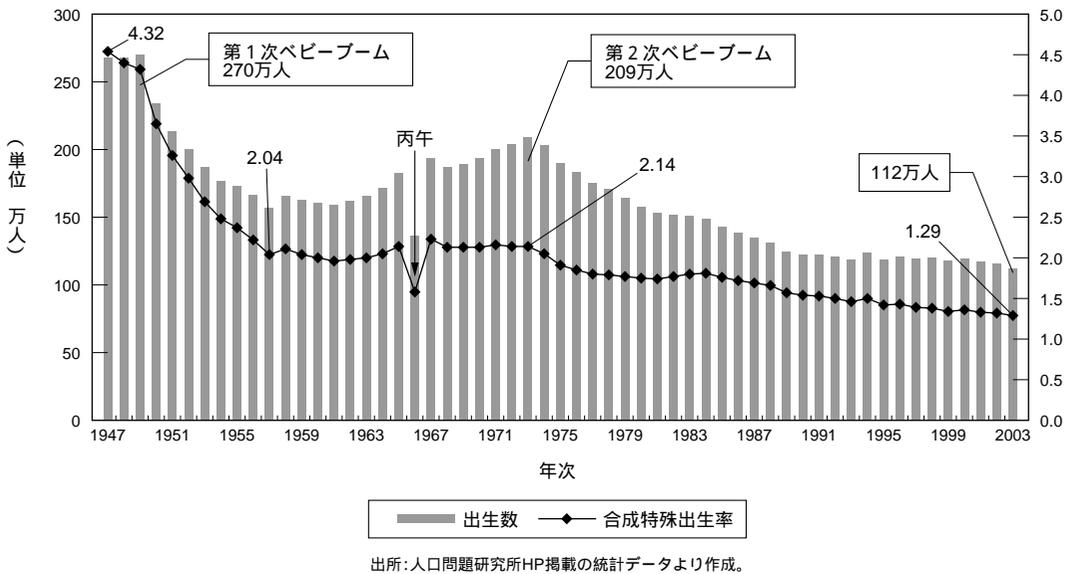
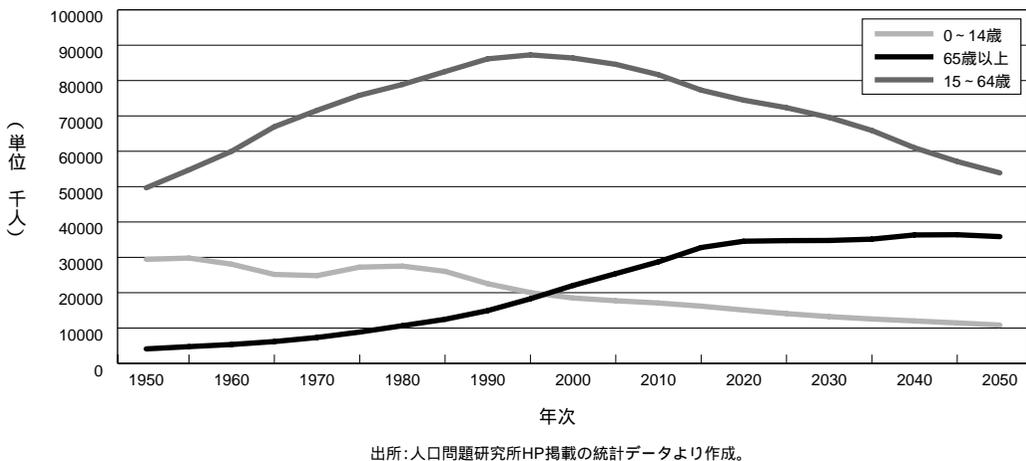


図2 日本の年齢階層別(3区分)人口の推移



### 3 若年者の労働力

日本ではこれまで定年制というものが大部分の企業において一般的な雇用慣行としてとられてきた。この定年制度というものは、雇用主にとっても被雇用者にとっても一定の利点がある制度であった。雇用主にとっては解雇規制が比較的厳しい日本において高コストの労働者である年齢で解雇できるという利点を持ち、他方、被雇用者にとっては定年になるまでは雇用保証が確保され、安定した生活を送れるという利点があった<sup>5)</sup>。

定年退職の年齢は1970年代半ばまでは55歳が一般的であったが、その後日本政府が中高年の雇用を促進する法的諸措置を次々と打ち出していったことにより60歳定年制を取る企業が一般的となっていった。1994年からの基礎年金支給開始年齢の60歳から65歳への引上げに合わせ、日本政府はついに60歳未満の定年制度を禁止するに至った。2000年の法改正ではさらに、政府は定年のさらなる引上げを求め、65歳まで雇用を保証する継続雇用制度の導入を企業に求めている<sup>6)</sup>。

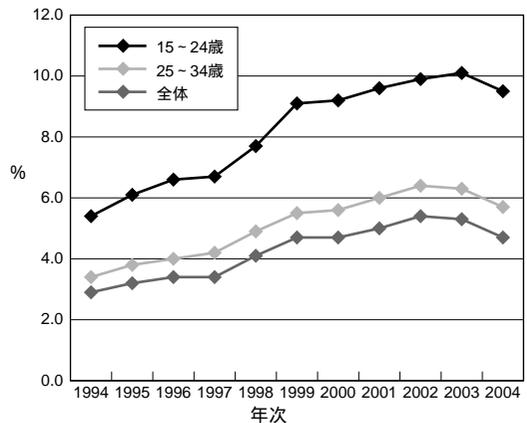
このように政府はこれまで中高年の定年延長、継続雇用を促進する政策を取ってきたが、「団塊の世代」と呼ばれる世代が定年対象者となる2007年頃からは継続雇用を求める社会的圧力が大きくなると予想され、政府はさらなる対応を余儀なくされるかもしれない。

高齢者の継続雇用を高齢化社会における労働力人口の不足や高齢者の働く権利の観点から望ましいことと捉える意見が多い中で、玄田(2005)のように、定年の引上げを一律の社会的ルールとすることの弊害を指摘する研究者もいる。玄田の指摘する弊害とは、「それがすでに会社に雇われている人々の雇用機会を確保することにはなっても、新しく採用されようとする人々から就業の機会を奪うこと」、「定年の延長や廃止によって高齢者の就業機会が確保される反面、若者の新規採用が大きく抑制される可能性があること」である<sup>7)</sup>。

玄田は企業調査によって、「高齢化対応型」

と「雇用拡大型」の2タイプの定年延長があることを見出し、後者には企業業績が比較的良好のため年金受給開始年齢の引上げや社会的要請に応え、定年制を延長する余力があるが、前者の場合はそのような余力がないため高齢者採用を優先し、新卒採用を抑制する傾向があるとした<sup>8)</sup>。玄田の指摘する傾向があるとする、日本経済の景気動向が改善する方向にないときには、前者の新卒採用を抑えるタイプの企業の割合が増える可能性が高いと言える。

図3 若者の失業率の推移(1994~2004年)



出所:総務省統計局HP掲載の「労働力調査」より作成。

労働力統計を見ると、実際、日本では若者の失業率が1990年代後半から2000年の初めにかけて急上昇している。図3は1994~2004年までの日本の失業率の推移を示すが、日本経済の環境の悪化に伴い、日本の全体の失業率は2.9%(1994年)から5.4%(2002年)にまで上昇した。その後、多少減少し、2004年には4.7%になっている。これに対し、若者の失業率は、15~24歳の若者で5.4%(1994年)から10.1%(2003年)に、25~34歳の若者で3.4%(1994年)から6.4%(2002年)へと大きく上昇している。中高年よりも若者の失業の方が統計上はより深刻であると言える。

若者の失業率の上昇はヨーロッパ諸国では1980年代に大きな社会的・経済的問題になった<sup>9)</sup>。このため、ヨーロッパでは若者の失業対策としてすでに様々な取組が実施されてきてお

り、1997年の欧州雇用戦略もその流れを汲み、戦略の4つの柱のうちの最重要課題である就業率向上目標の具体的内容として、若者の就業率の引上げが挙げられている。

これに対し、日本社会においては若者の失業問題はこれまでのところ、中高年の失業に比べ軽視される傾向があり、中高年の雇用促進制度に匹敵するような具体的かつ実効的な若者のための就業促進制度はまだ作られてはいない。そのように若者の失業問題が軽視されてきたのは、日本では若者の失業は非自発的なものであると考え方が強かったことが大きな要因となっていた。つまり、悪いのは若者自身であるという考え方が強かった<sup>10)</sup>。

しかし、上述の玄田が指摘するように、経済環境の悪化に適応して企業が新規採用を抑制する傾向があり、それが若者の就業を阻んでいるのであって、若者の就業率の低下は、若者の就業意欲という供給側の問題というよりは、むしろ、企業の新規採用意欲の低下という需要側の問題<sup>11)</sup>であるとすると、そのような若者自身に一義的な責任を負わせる考え方は間違っていると言える。

実際、労働に関する調査結果を見ると、若者は意識としては正社員として働きたいと思っている人が多く、その傾向はこの20年で強まってきた<sup>12)</sup>。他方、1990年代の初めから終わりにかけて、若者に対する常用雇用労働の機会が減少してきている<sup>13)</sup>。企業はコスト削減のため新規採用を抑え、中高年を比較的低い賃金で継続雇用するか、または新規採用をすとしても正社員ではなく、非常用雇用で雇用するため、若者は企業側の需要不足で失業するか、就業できても非常用雇用の不安定でやりがいの少ない職に就業し、嫌気が差して仕事を辞めてしまう。このように一見自発的に失業したように見えても、実は自発的とは言えない状況で失職しているケースが多いと考えられる。

さらにいっそう深刻な問題は、若者が労働市場への入り口で拒否されると、その後企業において能力開発に主体的に取り組む機会を奪われてしまい、そのことによるハンデキャップがそ

の後のキャリア形成に大きく影響してくることである。この影響はとりわけ日本では深刻である。欧米諸国では労働者は企業外で技能や資格を習得するが、日本では欧米に比べると企業が企業内訓練で常用雇用の労働者に技能や資格を習得させ育てる傾向が強いからである。

以上、日本における若者の就業率引き上げの可能性を検討してきたが、中高年の雇用維持・促進の制度が強く、また国民の若者への相対的な軽視の気持ちが根深いため、この点での早期改善は難しいと思える<sup>14)</sup>。

#### 4 女性労働力

女性労働力の活用について日本は成功しているだろうか。次に日本女性の労働力に関する問題を見てみよう。

図4-1は、国連によるHDI（人間開発指数：Human Development Index）・GDI（ジェンダー開発指数：Gender-Related Development Index）・GEM（ジェンダー・エンパワーメント指数：Gender Empowerment Measures）の値と順位を主な国について示したものである。

HDIとは平均寿命、教育水準（成人識字率と就学率）、調整済み1人当り国民所得を用いて算出されるもので、その国の生活が「長寿を全うできる健康的な生活」かどうか、「教育」水準が高いか、「人間らしい生活水準」であるかという人間開発の3つの側面から見るための指数である。GDIはHDIと同じく平均寿命・教育水準・1人当たり国民所得から算出し、同じ側面の達成度を測定するものであるが、その際、男性と女性の間で見られる達成度の不平等に注目したもので、これらにおいて男女格差がある場合は不利になるよう算出される指数である。GEMは女性が政治および経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るものである。算出は、国会議員に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性の割合、管理職に占める女性の割合、男女の推定所得を用いて行われる<sup>15)</sup>。

図4-1から言える顕著な特長は、日本はHDI

においては世界9位の地位の高さにあるが、GDIでは12位、GEMに至っては38位と不釣り合い

に低くなっているということである。GEMを大きく引き下げている原因は、GEMの算出に

図4-1 主な国のHDI・GDI・GEM

	HDI 人間開発指数	GDI ジェンダー開発指数	GEM ジェンダー・エンパワーメント指数
ノルウェー	0.956 (1位)	0.955 (1位)	0.908 (1位)
スウェーデン	0.946 (2位)	0.946 (2位)	0.854 (2位)
アメリカ	0.939 (8位)	0.939 (8位)	0.769 (14位)
日本	0.938 (9位)	0.932 (12位)	0.531 (38位)
英国	0.936 (12位)	0.934 (9位)	0.698 (18位)
ドイツ	0.925 (19位)	0.921 (19位)	0.804 (9位)
イタリア	0.920 (21位)	0.914 (21位)	0.583 (32位)

出所:UNDP(2004),p.139,p.217,p221 より作成。

用いられている「国会での議席数に占める女性の割合」、「行政職・管理職に占める女性の割合」の際立った低さである。つまり、日本は基本的な人間の能力の開発という点では国際的に見て高い水準にあり、女性の能力の開発も一定水準まで進んでいるのだが、男女間の格差は欧米諸国と比べて大きく、とりわけ女性の能力を国の政策や企業の方針決定への参画に生かすことにあまり成功していない国であると言える<sup>16)</sup>。

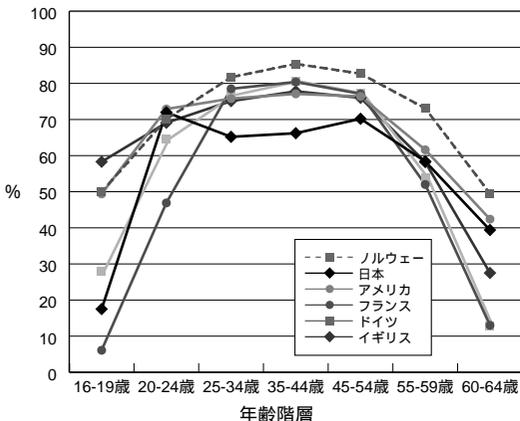
日本における男女の非対称性は労働市場に関する指数にも顕著に現れている。図4-2は日本ほか、主な先進国の女性の年齢階層別労働力率を示しているが、多くの文献において指摘され

るように、日本以外の多くの先進国の女性の労働力率が逆U字型をしているのに対し、日本女性の労働力率はM字型をしているのが大きな特徴である<sup>17)</sup>。

これに対し、図4-3に見られるように、日本の男性の労働力率は他の先進国と同じく逆U字型をしている。なかでも日本男性の労働力率は国際的に見て極めて高い水準を示し、60～64歳の高齢者でも70%以上の労働力率を示す。欧米諸国との比較では現代の日本女性の労働力だけがM字型で特殊なのである。

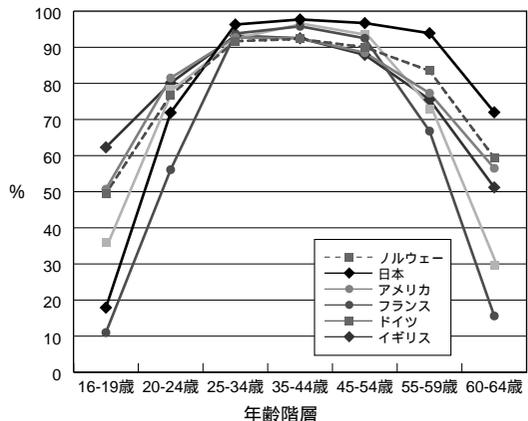
ただし、先進国でも1970年代には日本と同様に女性の労働力率がM字型を示していた国も多

図4-2 主要国の女性の年齢階層別労働力率



出所:OECD' Labour Force Statistics '2002より作成。

図4-3 主要国の男性の年齢階層別労働力率



い。例えば、イギリスは80年代までM字型をしていた。しかし90年代になるとほとんどの先進国が逆U字型を取るようになった<sup>18)</sup>。

日本女性の労働力率が現在でもM字型となる理由は、日本女性のかなりの割合が育児と仕事を両立させることが難しいと考え、結婚・出産などを機に仕事を辞めるからである。日本女性が結婚・出産を機に仕事を辞めざるを得ない背景には、長時間労働という働き方を労働者に期待する日本企業の慣行と、その慣行に適応した形での男女の家庭内役割分担の固定化がある。「男は仕事」、「女は家庭」というパターンが高度成長期を通じて一般化し、企業の制度も、介護や育児に関する社会制度もそれに依存して発展してきてしまい、その蓄積が働きたい女性に「仕事か家庭か」の選択を迫るようなものになってしまったと言える<sup>19)</sup>。

現在、結婚・出産後の再就職を希望する日本女性は多いが、再就職できた女性の大部分が非正規雇用の職に就かざるをえないのが現実である。結婚・出産のため仕事を辞めて、その後自己の能力水準が十分に生かされない非正規雇用の職に就業するか、それとも学歴や能力に相応しい仕事を続けるかに悩み、決断を先延ばしにする女性が増加し、これが晩婚化を招く一因ともなった。晩婚化に伴って、女性の20歳代から30歳代にかけての未婚化（一度も結婚していない人の割合の増加）も進み、これが出生数と出生率を押し下げる原因にもなっている<sup>20)</sup>。

「男は外で仕事」、「女は内で家事」という役割分担意識は、仕事を辞めずに続けて子育てをしようと頑張る女性にとって大きな重石になっている。ある調査によると、日本人男性の育児・介護・買い物などに費やされる「家事」時間平均は、先進国中最低のわずか31分で、会社での「仕事」時間平均は7時間15分となっている。これに対し日本女性の「家事」時間平均は4時間41分、「仕事」時間平均は3時間49分となっている<sup>21)</sup>。同じ役割分担意識が男性を家事から遠ざけ、家庭内で女性に家事の負担を過度に負わせることになっている。

このように女性に不利な制度や慣行、国民の

意識が固定化してきた日本においては、仕事を続けたいが子供も欲しいと考える女性が希望を実現できるよう状況を変えるには、行政による介入が必要であった。政府は2000年に男女共同参画基本法を施行させ、あらゆる分野における社会制度や慣行を男女平等の視点から見直して男女共同参画を推進していく社会システムを構築することを謳った『男女共同参画2000年プラン』を開始し、一定の効果を上げてきた。

しかしながら、ここ1,2年、「男は男らしく」、「女は女らしく」を強く主張する政治家のグループが与党内にでき、地方議会でも男女の従来 of 役割分担主義に回帰する方向を目指す動きが目立つようになった。このような動きは「バックラッシュ」と呼ばれ<sup>22)</sup>、近年注目を集めているが、このような動きがあるため、女性が仕事と家事・育児を両立させていくために必要な様々な施策の制度化について建設的な議論を進めにくくなっているのが現状である。

少子化による労働力の供給不足という課題にもし女性労働力の活用を本気で考えるのであれば、企業、政府、社会の様々な制度や慣行を変えていかなくてはならず、そのための人々の意識改革が必要とされるのであるが、肝心の行政がバックラッシュ派に押され、2000年の計画を後退させかねない現状では行く手に困難が多いであろう。

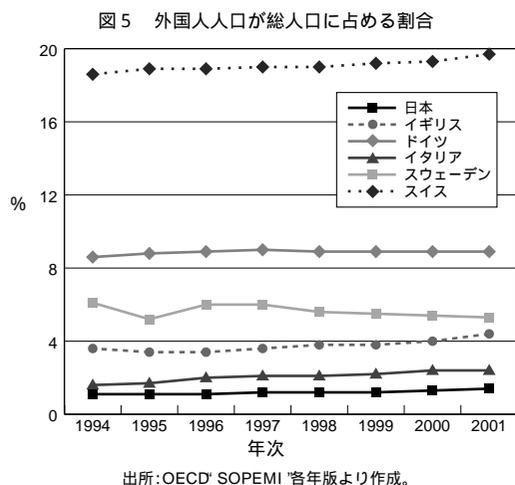
## 5 外国人労働者

若者の就業促進や女性の労働力の活用がうまく進まないとする、労働力を確保する方法としては外国人労働者の導入が考えられる。次に外国人労働者の導入の可能性について検討してみよう。

日本政府はこれまで、「いわゆる単純労働者」の受け入れは認めてこなかった。ヨーロッパ諸国では1950年代後半から1960年代前半の高度成長期に生じた著しい人手不足を外国人労働者の積極的な受け入れによって充足していた。これに対し、日本では国内の地方からの労働力が十分に供給されたため、外国人労働者の導入は必

要とされなかった。日本で外国人労働力の導入が大きな話題になったのは、1980年代後半、景気が上向き、人手不足が懸念され出した時である。

日本企業は人手不足の部門に外国人労働者の受け入れを積極的に行なうことに関心を持っていたが、日本政府は公式には「専門的、技術的分野の外国人労働者」に限り受け入れを推進し、「いわゆる単純労働者」については基本的に受け入れない方針を崩さなかった。このため、図5に示されるように、日本における外国人労働者が総人口に占める割合は、西欧諸国と比べるとはるかに低いままである。



しかしながら単純労働に就く外国人労働力への需要は実は大きい。2003年の法務省入国管理局の統計で見ると、日本には不法就労の外国人が約22万人もあり、これらはいわゆる単純労働に就いていると推定される。また、約23万人いる日系人は就労可能な活動に制限は緩く、やはり単純労働に就く者が大部分と思われる。技能実習生など「特定活動」の在留資格を有する外国人約5万4千人、「留学」の在留資格を有しながらアルバイトを認められた外国人約9万8千人はもちろん、専門的技術・技能等を有する外国人労働者に分類される者(約18万6千)の3分の1は「興行」の在留資格であることから、実際は単純労働者であると考えられる。こうして日

本政府が公式には単純労働者の受け入れを認めていないにもかかわらず、日本に在留する外国人労働者の大部分は「いわゆる単純労働者」として働いていると推定される<sup>23)</sup>。外国人労働力への潜在的需要は大きいにもかかわらず、政府が公式に外国人労働者受け入れ政策の本格的な整備を行なってこなかったため、これまで需要の顕在化が抑えられてきたと言える。

このような状況の中で、最近注目されてきた新しい動きは看護・介護分野での外国人の受け入れへ向けた取り組みである<sup>24)</sup>。看護師・介護士に関する自由貿易協定交渉の過程で、フィリピンやタイから労働者の受け入れ要請が出され、2004年10月、日本政府はフィリピンと受け入れのための基本的枠組みに合意した。内容は、

日本語の習得を日本の国家資格取得を条件に看護師・介護士の受け入れを認める、技能実習生と同じ「特定活動」の在留資格で3～4年の滞在を認める、滞在中に日本の国家資格を取得すれば在留期間の更新を認め、長期の就労を可能にするというものである。この日本の国家資格取得、日本語の習得の条件は、日本看護協会(看護師等の職能団体)から出されたものである。日本医療労働組合連合も、まずは労働条件の改善によって日本人の離職者を減らすことが肝心と主張し、日本介護クラフトユニオン(ヘルパーの労働組合)も現在の劣悪な労働条件がさらに悪化する恐れを危惧して受け入れに反対した。滞在中に資格を取得できなかった場合帰国させるという期間制限を設けたのはこれらの諸団体への配慮であると言える。

しかしながら、限定的であれ、一定期間受け入れを行うならば、外国人労働者との共生という問題は避けて通ることはできない。また、ヨーロッパ諸国の経験が示すところによると、外国人に3～4年働いてもらった後に帰国してもらうローテーション制度は結局機能しなくなる。よく知られているように、1960年代にドイツはローテーション制度によって外国人労働力を活用しようとしたが、外国人労働者の定住化が進み、人道的理由からも強制的に送り返すことができず、結局は家族の呼び寄せなども認めて外

国人と共生を探る道を辿った。スイスや他の西欧諸国も同じ経験をしている。しかし、その共生という道は多くの試練をもたらした。近年、中国やインドが台頭し、世界の工場となりつつある状況において、ヨーロッパ諸国は相対的に国際競争力を失い、国内には多くの失業者を生み出すようになったが、国内経済が悪化するに伴い、外国人労働者に対する憎悪や反発、差別が広がってきている。このような問題にヨーロッパ諸国はまだ有効に対処法を見出してはいない<sup>25)</sup>。

日本がもしも少子・高齢化社会への対応として外国人労働者受け入れ政策を真剣に検討するのであれば、ドイツなどヨーロッパ諸国と同様の道を辿ることになることも想定し、今後の日本が進むべき方針を慎重に探る必要があるが、現在のところ、日本での外国人労働者受け入れに関する国民的議論はまだ十分になされておらず、外国人労働者受け入れによる労働市場の少子・高齢化問題の解決への道程は遠いと言わざるを得ない。しかし、最近出された国連の「補充移民」というレポートによると、日本は2005年の人口規模を維持したいならば、今後2050年まで毎年38万人もの外国人の流入を必要とすると推計された。状況はもう一刻の猶予もないところまで来ているのである<sup>26)</sup>。

## 6 おわりに

以上、本論において、少子・高齢化という日本が抱える重大な労働市場の問題の現状を概略し、その解決策として主張される可能性を順に見てきた。現状では、日本の場合、若者の就業促進も、女性の労働力の活用も、外国人労働者との共生を伴う受け入れもまだ思うように進んでいない。しかし日本の少子・高齢化のスピードは速く、待った無しの状況にある。今後数年間にこれらの労働市場の諸問題に日本政府は速やかに対処して行かなくてはならないだろう。

本論文から特に際立った日本の特徴は欧米先進諸国に比べて著しく低い女性労働力の活用状況である。働きたいのに働けない日本女性が多

くいる現状ではまずこの方向での施策をもっと前進させるべきであると考え。次に、若者の就業率向上にももっと力を入れるべきであろう。若者に不利な現行制度の見直しを進める必要がある。日本の高齢化のスピードを考えると、外国人労働者による労働力供給も真剣に考慮せざるを得ないと思うが、この点に関してはヨーロッパ諸国のケースから教訓を学びながら慎重に対応して行くべきであろう。「共生」は言うは易いが、異なる文化の大量の移民が流入してきたとき、現実には大きな困難を孕む。外国人を国民に統合させるのか、多文化共存を志向するのか、いずれにせよ国民の側の意識改革や合意の形成が不可欠である。

本論文では取り上げなかったが、韓国やシンガポールなどの経済発展が著しかったアジア諸国でも日本以上に急速な少子化が進んでいる。一人っ子政策を取る中国もやがては同じ問題に直面するであろう。この問題はそういう意味で日本だけの問題ではない。今後、アジアの国々の研究者とも情報を交換しながら、これらの国々を日本との比較で分析し、この問題への対策を検討していかなくてはならないと考える。

## 注

- 1) 本論文は台湾真理大学における学部学生向け講演のため執筆したものである。筆者はヨーロッパの市場統合を専門とする研究者であるが、筆者が所属する日本の研究機関（秋田経済法科大学）と台湾真理大学との交流の目的のために、欧米諸国との比較において日本の労働市場の諸問題を紹介する論文を急遽執筆したものである。このため、本論文は現代日本が抱える労働の供給の問題を概略することを主目的としており、日本の労働市場に関する本格的な研究は他稿に譲ることとしたい。
- 2) 図1においては、1966年に出生数が136万人に激しく落ち込んでいるのがわかる。これは「丙午」と呼ばれる年に当たり、丙午にまつわる迷信から、子供を設けることを避けた夫婦が多かったためである。翌年に出生数が急増しているのはその反動と思われる。丙午の迷信とは、丙午の年に生まれた女性は、気性

が激しく、夫を尻に敷き、夫の命を縮める、あるいは夫を食い殺すともで言われるものである。1846年の丙午には、女の嬰兒が間引きされたという話が残り、1906年の丙午生まれの女性の多くが、そのために結婚できなかったと言われる。このような迷信が1966年においてもまだ信じられていたことは驚くべきことであるが、このような日本人のメンタリティは後述の日本女性のGEM指数の低さと関連しているようにも思われる。

- 3) 1994年にはいわゆるエンゼルプランにより保育所制度の改善・見直しが図られ、2001年7月には、「待機児童ゼロ作戦」が閣議決定され、「最小のコストで最良・最大のサービス」が目指された。これらの保育制度の展開は、たとえば二宮（2003）により批判を受けている。
- 4) 例えば、原田泰『人口減少の経済学 少子高齢化がニッポンを救う！』（2001年、PHP研究所）は高齢者や女性の労働力率の引上げに大きな期待を寄せることで、問題を楽観的に見ている。
- 5) OECD（2004）, p.99.
- 6) OECD（2004）, p.101.
- 7) 玄田（2005）, p.104.
- 8) 玄田（2005）, p.111-114.
- 9) 80年代のヨーロッパの労働市場政策に関しては、前田（1989）等を参照されたい。
- 10) 大学を卒業した後も「親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者」はかつて「パラサイト・シングル」と呼ばれたが、当時、少子化の原因など諸悪の根源として彼らを社会の寄生虫扱いする世間の風潮が気になった。都市の一部の若者の中には親に依存することでリッチな生活を謳歌し、非難的となりうる者もいたのかもしれないが、地方の一般家庭においては、良い就業機会に恵まれず、家賃の高さ、将来の生活設計や親の世話などを考えると同居の選択が合理的なケースも多い。一部の若者を抽象化・一般化し、ひとつのラベルを貼ることに、若者の失業問題への世の中の関心を鈍らせたしまった罪があるように思える。最近話題となっているニートについても似たような論調が取られていることは非常に気になる。パラサイト・シングルの造語者の山田氏がその後、山田（2004）においてニート問題への取り組みの重要性を認識したのは評価し

たいが、彼らを「不良債権」にたとえることには大きな抵抗を覚えた。「不良債権」は「処理」してしまえば良く、会社の場合、「処理」とは時に会社をつぶすことであるが、人間の場合、何を持って「処理」とするのか。このようなものにとえることは不謹慎に感じる。ニートの場合、彼らが悪くて就業しない、職業訓練も受けないということの問題にするよりも、就業する機会が与えられない、職業訓練の機会が与えられないことを問題にするべきで、そのような視点に経つならば、「不良債権」にたとえることは不適切だろう。

- 11) 玄田（2005）, p.51.
- 12) 玄田（2005）, p.78.
- 13) 玄田（2005）, p.52.
- 14) 2005年度に入り、景気上昇に伴い、若者の雇用環境が改善してきたことが報道されているが、他方で、雇用情勢の地域的格差は広がっている。短期的な景気上昇に沸き、若者の就業率向上対策への関心が薄れることが危惧される。
- 15) HDI, GDI, GEMなどの開発指数の定義、および計算方法の詳細は、UNDP（2004）, p.258-263を参照されたい。
- 16) 総理府編（1997）はこの点を大きな課題として取り上げ、男女共同参画のため施策を打ち出している。日本における女性の地位向上のための施策の進展と課題は日本婦人団体連合会編（2005）などを参照されたい。
- 17) 日本女性の労働力率がM字型であることは労働経済学のスタンダードな教科書の中では必ず指摘される特徴である。例えば小池（1999）, p.188, 清家（2002）, p.32.
- 18) 柴山・中曽根（2004）, p.22, 小池（1999）, p.189などを参照すれば、スウェーデンやイギリスでもかつて女性の労働力率はM字型を示していたことがわかる。
- 19) 宮地（2005）を読むと、1960年代～70年代前半、働く選択をした女性への職場内の抵抗がすさまじいものであったことがわかり、背筋の寒い思いがする。育児休暇などももちろんなく、就業規則に女子のみ「30歳定年」を明記することが許され、妊娠によって退職を強要されることが当たり前に行なわれていた時代である。そのような不利な条件の中で、嫌がらせにも負けずに働く意志を貫き通して就業規則の改

正などを勝ち取って行った女性たちには頭が下がる思いである。

- 20) 出生数・出生率の低下の原因を女性だけに帰するつもりはない。晩婚化と未婚化は女性だけではなく、男性にも顕著に見られるようになった。男性の場合は女性とはおかれた状況が異なるので晩婚化と未婚化には別な説明が必要になると考えられるが、ここでは女性労働力の話に焦点を当てているので、男性の話にはこれ以上は立ち入らない。
- 21) 『男女共同参画の現状と施策』に掲載の「NHK放送文化研究所「生活時間の国際比較」(1994年)の調査による。
- 22) 「バックラッシュ」の目立つ動きとして、地方自治体の男女共同参画センター館長として全国公募された三井マリ子氏の雇い止め事件、地方自治体による上野千鶴子教授の講演拒否などが挙げられる。両氏とも男女共同参画やジェンダー問題の「カリスマ」的存在であるが、このような女性が公然と攻撃を受けるようになった。上野氏の一件は最近メディアで取り上げられている(The Japan Times: Feb 1, 2006)。
- 23) 日本の外国人労働者の現状については依光(2005)を参照されたい。
- 24) 看護師・介護士の受け入れに対する合意に関する記述は、井田(2005), p.248-249に基づく。
- 25) フランスで外国人の若者が暴動を起こしたことは記憶に新しい。暴動のひとつの背景要因として外国人の若者に対する就職差別などがあると言う。山本(2003)を参照すると、異なる文化的バックグラウンドを持つ外国人との「共生」は現実には相当に難しく、国民の右傾化を引き起こす火種になりかねないことがわかる。「共生」を楽観的に安易に唱えるのではなく、十分な国民的合意の形成を行ったうえでの慎重な立案・施策が求められる。
- 26) UN Population Division (2005)によると、日本が1995年の労働力人口の規模を維持するには1995~2050年の間毎年約60万人の受け入れが、また、1995年の労働力人口・退職者比率を維持したければ毎年1000万人必要とされる。

## 参考文献

- 井田敦彦(2005), 「少子高齢化と外国人労働

者」『少子化・高齢化とその対策 総合調査報告書 調査資料2004-2』(国立国会図書館), <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2005.html>.

- ・ 玄田有史(2005), 『仕事のなかの曖昧な不安 揺れる若者の現在』中央公論新社.
- ・ 小池和男(編)(1999)『仕事の経済学第2版』東洋経済.
- ・ 厚生労働省編(2005)『平成17年版労働経済白書 人口減少社会における労働政策の課題』国立印刷局.
- ・ 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局『平成16年版 働く女性の実情』.
- ・ 厚生労働省 職業安定局(2004), 『外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会 報告書』<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/07/h0720-1.html>.
- ・ 柴山恵美子・中曽根佐織(2004)『EUの男女均等政策』日本評論社.
- ・ 清家篤(2002), 『労働経済』東洋経済新報社.
- ・ 総理府編(1997), 『男女共同参画の現状と施策 男女共同参画2000年プランのスタートに当たって 男女共同参画2000年プランに関する報告書 (第1回)平成9年版』大蔵省印刷局.
- ・ 日本婦人団体連合会編(2005)『女性白書2005』ほるぷ出版.
- ・ 二宮厚美(2003), 『構造改革と保育のゆくえ 民営化・営利化・市場化に抗して』青木書店.
- ・ 前田充康(1989), 『EC統合と労働問題』日本労働協会.
- ・ 宮地光子(2005), 『男女賃金別裁判「公序良俗」に負けなかった女たち 住友電工・住友化学の性別訴訟』明石書店.
- ・ 山田昌弘(2004), 『希望格差社会 「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房.
- ・ 山本賢蔵(2003)『右傾化に魅せられた人々 自虐史観からの解放』河出書房新社.
- ・ 依光正哲編著(2005)『日本の移民政策を考える 人口減少社会の課題』明石書店.
- ・ OECD(2004), "Ageing and Employment Policies: Japan", OECD.
- ・ UNDP(2004), "Human Development Report 2004".
- ・ UN Population Division(2005), "Replacement Migration".

## 「新しい」成長理論のAKモデルは本当に新しいか

近 藤 剛

[ ]

経済成長理論は、1960年代、最も注目を浴びた研究分野であった。だが、それが次の20年間、ほとんどその研究が中断された。しかしながら、1980年代中央頃から、再び、経済成長理論が脚光を浴びることになった。その理論は、“New” 新しい 成長理論と呼ばれる“The Endogeneous Growth Theory”がそれである。それは、Paul RomarとRobert Lueasによって最初に展開された。再び、経済成長理論が復活した。

新しい理論としての内生的成長理論の重要な特徴は、特に新古典派成長理論が残した未解決問題、すなわち技術進歩の決定と収穫逓増の経済成長における役割を解明しようとした。これにより、新古典派成長理論と対照的に、外生的に決定された産出高成長率がモデルの中で内生的に決定されることになる。

この内生的成長理論における内生的成長モデルに関する研究は重要であり、刺激的である。だが、本当に、これらのモデルは新しい理論なのか。

Khaled HussenとA.P.Thirlwall (2000)は、内生的成長モデルの1つの例、AKモデルはなにも新しくなく、Harrod-Domar成長方程式以外のなにもものでもないと論じる。

以下、そのHussenとThirlwallの主張をみることにする。

[ ]

「新しい」成長理論、あるいは内生的成長理論は、次の単純なモデル

$$Y = A K \quad (1)$$

で解けると、HussenとThirlwallは主張する。ここで、Yは国民産出高、Kは資本ストック、Aは資本に対する収穫不変 (constant return to capital) 仮定に関する定数である。この資本に対する収穫不変仮定は、正統的な新古典派成長理論における資本に対する収穫逓減の仮定に置き換えられる。したがって、投資は長期的成長にとって重要である。この意味において、成長は内生的である。産出高は新古典派成長理論におけるように外生的に与えられた労働力と技術進歩の成長率によっては決定されない。

最初の新古典派成長モデル (Solowモデル、1956) は、貯蓄の物的資本形成への翻訳に焦点をあてた。しかしながら、新しい多くの成長理論において、資本に対する収穫不変仮定は、人的資本のような、他の再生産可能な資本 (reproducible capital) の形態に私的資本を加えることから生じる。なぜなら、BarroとSala-i-Martin (1995) が述べたように、「収穫逓減が領域すべてにわたって存在しないということは非常に現実的であるように思える。しかしその考えは、広い意味では、もしもKが人的資本を含むとみなす場合には妥当なものとなる」(p.39) ためである。それ故に、方程式(1)におけるKは、物的資本と人的資本の合成尺度 (composite measure) である。事実、多くの新しい成長理論家は変装した新古典派理論家である、とHussenとThirlwallは主張する。さらに、Kに異なったタイプの資本を含めることは彼等にとって好都合である。したがって、また新古典派的物的資本に対

する収穫逓減 (diminishing return to physical capital) の仮定は、そのモデルにおいて維持できると主張する。

他方、例えば、Kaldor (1957) に由来する、初期の新古典派成長理論に関する批判において、その論議は、物的資本 - 産出高比率が、資本 - 労働比率の大きな増加にもかかわらず、時間にわたっておおよそ一定であるということである。そしてこのことは、あらゆる種類の技術進歩を含むところの資本 - 労働比率と同じ割合で、労働の生産性を上昇せしめる多くの異なる要因によって説明されることであった、とHussenとThirlwallは主張する。

[ ]

いま、もしも  $\frac{dY}{Y}$  が物的資本として定義されるならば、内生的成長理論としてのAKモデルは、50年以上も昔に展開されたHarrod (1939) - Domar (1947) 成長方程式以外のなにものでもない、とHussenとThirlwallは主張する。

方程式 (1) を微分、Yによって割ると、

$$\frac{dY}{Y} = \left( \frac{dK}{Y} \right) = \left( \frac{I}{Y} \right) \quad (2)$$

を与える。 $\frac{dY}{Y}$  は成長率、 $\frac{dK}{Y}$  は物的資本比率、そしてAは限界資本係数 (incremental capital-output ratio) の逆数である物的資本の生産性 ( $\frac{dY}{dK}$ ) である。これはまさにHarrodの成長方程式

$$g = \frac{s}{c}$$

と同じである。sは貯蓄率、cは限界資本係数である。また、Domarの方程式

$$g = sF$$

と同じであり、Fは資本の生産性である。

もしも資本の生産性が国を越えて同じであるならば、国の成長率と投資比率の間に完全相関 (perfect correlation) が存する。もしも完全相関が存しないならば、その場合、定義によって、資本の生産性、あるいは資本 - 産出高比率は国の間で異ならなければならない。かくして、「新しい」成長理論が、その精緻化にもかかわらず、これまで無視した2つの興味ある問題が生じる、とHussenとThirlwallは主張する。

その第1は、正確に、国の間で成長率差異のどれだけが、物的資本比率の差異だけで説明できるか。

第2に、従属変数として取り扱われた資本の生産性の差異をなにが説明するか、という問題である。

「新しい」成長理論は、成長方程式に教育、R & D支出、金融変数、政治的安定性、その他の要因を含めることによって間接的に資本の生産性の問題を取り扱う。しかし、“Cross Section”(あるいは“Panel Data”)分析における従属変数は、つねに、GDPの成長あるいは1人当りGDPの成長率である。その問題は、資本の生産性あるいは資本産出高比率の差異を説明される変数として採用することによって直接に取り扱わなかったということである。そして後者アプローチはもしも実現可能であるならば、きわめてより意味ある結果をもたらすだろう、とHussenとThirlwallは主張する。そしてもしも伝統的アプローチが採用されるならば、教育、R & D支出、そして1人当り所得の最初の水準のような変数の有意義はまた部分的に投資比率における差異との相互相関 (intercorrelation) を反映する(これらの変数が完全に直交でないならば)。それは、特に、もしも投資比率が方程式に含まれないならば、誤った結論を与える、とHussenとThirlwallはまた強調する。

{ }

HussenとThirlwallは、モデルの検証をする。

国の成長率の相違 (variance) そして 1 人当り産出高の成長のどれだけが、物的資本比率の差異だけで説明できるかを検討する。それはその場合、資本の生産性の差異によって説明される相違のある尺度を与える。それはまた投資の重要性が世界の地域間で異なる範囲、そして資本の生産性にかかなりの差異があるかどうかを知ることに関心がある。

検証のためのSampleとして、期間1976年から1995年にかけての89の国をとる。それをHussenとThirlwallは、“World Bank”によって公刊された“World Development Indicator”(See Appendix)から採用する。

最初に、全Sampleを分析する。そしてそれから、国を4つの地域グループ、すなわち、OECD、Asia、Africa、そしてLatin Americaの4つに分ける。すべての場合において、“Panel Data”を使用し、そして“Cross Section”結果と“Panel Data”推定値の両者を表す。後者の場合において、“Fixed Effects Model”母数モデル(模型)と“Random Effect Model”母数モデル(模型)が共に検証された。そして、すべてのSampleにおいて、変量モデルが好まれることが示される。

Table1は、産出高の成長を従属変数として使用するその結果を表している。Table2は、1人当り産出高の成長を従属変数として使用する結果を与えている。長期的成長に関する限り、“Cross Section”結果は、例えば、Solow(1997)が彼の“Arrow Lectures”において述べたように、「30年でさえ、一時的な加速的成長のエピソードと成長率それ自身の増加を区別するには十分に長くない」としても、“the relevant ones to focus on since taking group means iron out temporary, cyclical fluctuations in output growth unrelated to investment”であると、HussenとThirlwallは述べている。対照的に、“Panel Data”を用いる変量モデルは短期と長期効果の両者をピックアップする。

Table 1  
The relation between the investment ratio and the growth of output

All countries ( 89;1,780 observations )		
Cross-section:	$g = -0.523 + 0.174 (I/Y)$ ( 0.7 ) ( 5.6 )	$r^2=0.264$
Panel:	$g = -0.207 + 0.160 (I/Y)$ ( 0.4 ) ( 8.7 )	$r^2=0.068$
OECD countries ( 23;460 observations )		
Cross-section:	$g = 1.128 + 0.070 (I/Y)$ ( 0.8 ) ( 1.2 )	$r^2=0.068$
Panel:	$g = 0.441 + 0.102 (I/Y)$ ( 0.7 ) ( 3.1 )	$r^2=0.026$
Asia ( 16;320 observations )		
Cross-section:	$g = -1.347 + 0.268 (I/Y)$ ( 1.7 ) ( 4.0 )	$r^2=0.528$
Panel:	$g = 1.192 + 0.164 (I/Y)$ ( 1.0 ) ( 3.6 )	$r^2=0.083$
Africa ( 25;500 observations )		
Cross-section:	$g = 0.221 + 0.134 (I/Y)$ ( 0.2 ) ( 3.2 )	$r^2=0.302$
Panel:	$g = 0.212 + 0.134 (I/Y)$ ( 0.3 ) ( 4.7 )	$r^2=0.060$
Latin America ( 17;340 observations )		
Cross-section:	$g = 2.284 + 0.024 (I/Y)$ ( 0.8 ) ( 1.2 )	$r^2=0.002$
Panel:	$g = -1.225 + 0.203 (I/Y)$ ( 1.0 ) ( 3.6 )	$r^2=0.036$

Table 2  
The relation between the investment ratio and the growth of output per head

All countries ( 89;1,780 observations )		
Cross-section:	$g - p = -2.252 + 0.180 (I/Y)$ ( 3.3 ) ( 5.4 )	$r^2=0.249$
Panel:	$g - p = -1.884 + 0.151 (I/Y)$	$r^2=0.067$
OECD countries ( 23;460 observations )		
Cross-section:	$g - p = 0.400 + 0.074 (I/Y)$ ( 0.4 ) ( 1.5 )	$r^2=0.097$
Panel:	$g - p = 0.330 + 0.080 (I/Y)$	$r^2=0.021$
Asia ( 16;320 observations )		
Cross-section:	$g - p = -4.110 + 0.282 (I/Y)$ ( 1.7 ) ( 4.0 )	$r^2=0.407$
Panel:	$g - p = -0.775 + 0.145 (I/Y)$ ( 0.6 ) ( 2.8 )	$r^2=0.084$
Africa ( 25;500 observations )		
Cross-section:	$g - p = -2.676 + 0.141 (I/Y)$ ( 2.4 ) ( 3.1 )	$r^2=0.294$
Panel:	$g - p = -2.381 + 0.128 (I/Y)$ ( 3.0 ) ( 4.5 )	$r^2=0.062$
Latin America ( 17;340 observations )		
Cross-section:	$g - p = 0.518 + 0.003 (I/Y)$ ( 0.2 ) ( 0.02 )	$r^2=0.000$
Panel:	$g - p = -3.005 + 0.183 (I/Y)$ ( 2.4 ) ( 3.3 )	$r^2=0.028$

したがって、投資比率の差異によって説明された成長の変化の割合はおそらく小さいだろう。しかしながら、“Panel Data”は、資本の生産性のより有効推定値（effective estimate）を与えると期待できる、とHussenとThirlwallは主張する。

Table1の結果をみると、すべての国をSampleにとった場合、国の間の成長率相違の26%が投資比率の差異だけに関係することを“Cross Section”結果が示していることを知ることができる。回帰係数は99%信頼度（Confidence Level）で有意である。そして17.4%の資本の生産性を示す。“Panel”結果は、回帰係数に関する高いt-値で、同じ次数のマグニチュードの資本の生産性を与える。回帰からの残差は、Sampleから有意な“outliers” 特異値 であるべき5カ国を示した。しかしそれらを除くと、その結果に対してなんの本質的差異も生じない。

しかしながら、Table1から、国の間の成長率差異を説明する投資の重要性が、国の地域的“grouping”の間で広く異なること、そして資本の生産性の地域的差異もまた明らかである。OECD諸国において、そしてLatin Americaにおいて、投資に割いた国民所得の割合と産出高の成長との間に長期的関係はないように見える。この結果は驚きである、とHussenとThirlwallはいう。そして資本の生産性の推定値は“Panel Data”回帰においてのみ重要である、と強調する。

AsiaとAfricaにおいて、対照的に、投資比率の差異によって説明された成長率相違の割合は非常に高い～Asiaにおいて、50%以上、そしてAfricaにおいて、30%以上である。Asiaにとって、“Cross Section”は26.8%の推定値、そして“Panel”は同じ13.4%の推定値を与える。Asiaの16カ国は、明らかに、他の国の経済との対比から目立つ。ここでは、投資パフォーマンスが成長にとって重要であり、資本の生産性が相対的に高い。

従属変数として1人当り産出高を採用するとしても、Table2において知ることができるよう、上記の結論は本質的に変わらない。産出高の成長を人口の成長に対して調整する場合には、方程式における定数項に影響をおよぼすが、方程式の適合度あるいは資本の生産性には影響をおよぼさない、とHussenとThirlwallは主張する。

[ ]

以上の分析から、HussenとThirlwallは次のように結論する。

A Kモデルが固定資本 - 産出高比率をもつHarrod-Domar成長方程式に誘導されるという事実は、基本的に、「新しい」成長理論に関して、なにも新しくないという理由の1つである。他の大きな理由は、それがつねに資本の収穫逨減の新古典派仮定に疑問をいただくことがPost Keynesian伝統の一部であったということである。

Kaldorは、資本主義経済の「定型化された事実」(Stglized facts)を説明しようとした。その1つは、時間にわたって大規模な資本蓄積と資本深化にもかかわらず、資本 - 産出高比率が新古典派的予言に反して、概して不変、いやむしろ減少したままであったという観察であった。ここに、略さずに、Kaldorを引用するのは価値がある。

資本主義社会の経済変動や経済発展の過程に関して、私は理論的モデルの構築に対する出発点として、次のような「定型化された事実」を提示する～（4）長期にみると、定常資本～産出高比率は安定。もしも能力利用度の違いが考慮にいれられるならば、すくなくとも上向きまた下向きのいずれの方向に関しても、明白な長期的趨勢はみられない。このことが含意ないしはそこに反映されていることは、生産成長率の百分率と資本ストック成長率の百分率とがほぼ一致しているということである～すなわち、経済を全体的にそして長期的にみた場合、所得と資本は同率で成長する、ということである（Kaldor,1961,邦訳pp.32～33）

Kaldorは、資本 - 産出高比率がどうして安定的であるかの説明として、新古典派生産関数を技術的進歩関数と代置した。厳格な意味でいえば、Palley (1996) が強力に論議したように<sup>(注)</sup>、Kaldorが「新しい」成長理論の真の創始者である、とHussenとThirlwallは強調する。

今後の「新しい」成長理論の分野の一層の研究は、直接的に資本の生産性がどうして国の間で変化するかに焦点をあてるべきであろう。これは、おそらく資本 - 産出高比率を従属変数とすることによってのみ行うことができる。それには、“Cross Country” 回帰分析を用いる、“Panel Data” 推定は、この場合、おそらく、限界資本 - 産出高比率の毎年毎年の変化が経済的活動の循環的変動によって影響されるから適切でない、とHussenとThirlwallは結論する。

(注)

Thomas I.Palley (1996) : “Growth Theory in a Keynesian Mode:Some Keynesian Foundation for New Endogenous Growth Theory” における “The Mechanism of Endogenous Growth” において、内生的成長モデルについて、以下のように論じている。しかもそこにおいて、Kaldor (1957) がいかに内生的成長の先駆者であるかを論じる。

(Palleyは、新しい成長理論である内生的成長理論はたしかに刺激的であるが、その理論は、総需要考察が欠如しているために、全く旧成長新古典派のパラダイムの中にあると主張し、このペーパーにおいて、内生的成長理論がKeynesian総需要理論的基礎を統合することによっていかに修正できるかを論じている。)

新古典派成長理論の主要な特徴は、定常的状態成長率が人口成長率と労働増加的技術進歩率に依存するということである。これらの変数が外生的であり、定常的状態はまた外生的である。新しい内生的成長理論の主要な貢献は、内生的要因の変化を前提として定常的状態成長を示すメカニズムの解明にある、とPalleyは主張する。

U.S.の中には、内生的成長理論は知識 (knowledge) と人的資本形成 (human capital formation) を強調した。

Romer (1986) は、知識外部効果を加速的知識獲得と成長を促進する集計生産関数に導入する。Lucas (1988) は、成長過程において人的資本の役割を強調する。このことは、追加的論議として、生産関数に人的資本を導入することを必要とする。内生的成長は、人的総資本ストックが、Romer (1990) におけるように、技術変化率に外部効果をおよぼすことを認める場合に現れる。

イギリスの内生的成長の別形は、物的資本における投資を強調した。Kaldor (1957) によって開拓された論拠の線を利用して、内生的成長は資本蓄積の内生的生産物である技術進歩とともに、技術的イノベーションのフロー率におよぼす投資支出の効果を通じて作用することになる。それ故に、技術進歩は、投資を通じて、共に “revealed” そして “realized” される。したがって、投資は、同時に、(1) 資本ストックを拡大する、(2) 技術イノベーションを生産過程に投入する。そして(3) イノベーションの一層の可能性を発見する手段として役立つ。資本ストックを拡大するのは、伝統的投資の解決である。すなわち、イノベーションを資本ストックに投入するのは、投資に対する “Vintage” アプローチである。一層の技術発展の可能性を開くことは、投資の内生的成長解決である。

Palleyは、経済成長のメカニズムは、次の技術進歩関数の特化から理解できると論ずる。

$$a = \frac{b}{c} > 0$$

上記の方程式は、資本 - 労働比率と労働者当り資本蓄積率の正の関数として労働増加的技術進

歩率を決定する。この方程式は、内生的技術進歩の標準的ケースである。それは、もしも  $b=c=0$  ならば生じる、もしも  $b=0$  ならば、その場合、技術進歩率に影響をおよぼすところのそれは労働者当り投資支出の“flow”のみである。もしも  $c=0$  ならば、効果をおよぼすそれは労働者当り現在の資本の“stock”のみである。方程式についての決定的特徴は、技術進歩率がいまや内生的に決定されるということである。これは内生的成長理論の背景にある中心的イノベーションである。

だが不幸にも、Kaldor (1957) は、定常的狀態産出高成長率が投資 - 産出高比率から独立であったところの基本的Cobb-Douglas生産関数と同等であった線形技術進歩関数を使用した。上記の特化は、この問題を避ける、とPalleyは主張する。新古典派内生的成長率は、たとえ物的投資よりむしろ人的資本側面を強調するとしても、類似した“stock-flow”特化を使用する。

Romer (1986) において、重要であるそれは知識のストックである、そしてRomer (1990) において、R & Dに関する“flow”支出は、現在知識のストックに正に相互作用する。しかしながら、潜在的に、マクロ経済的パラダイムの範囲に適合するとしても、これまでのところ技術進歩関数は、排他的に貯蓄が資本蓄積を推進する。そして総需要成長の効果が欠けている新古典派成長モデルの文脈内に据えられた。かくして現存する新しい内生的成長文献は厳しく“non-Keynesian”のままである。

方程式は誘導型特化 (reduced-form specification) である。投資がいかに技術進歩率におよぼすかに関して、政策見地から、その重要なインプリケーションは、技術進歩率が労働者当り資本“stock”かまた労働者当り投資の“flow”のいずれかに影響をおよぼす政策によって影響されるということである。正確に、同じ考察は、知識とR & D支出に依拠する代表的な“agent choice-theoretic endogenous growth model”に対しても適用されうる (e.g., Romer, 1990)。これらのモデルにおいて、R & D支出は成長率に影響をおよぼす。そしてR & D支出に影響する政策あるいは制度的協定はそれ故に均衡成長に影響する。かくしてそのようなモデルは、暗黙的に、シンボル  $K$  と  $I$  がR & Dの“stock”と“flow”によって代置されるところのKaldorian技術進歩関数を明晰に表現する。これはKaldorがいかに内生的成長の先駆者であるかを示す、とPalleyは強調する。

Manfred Gärtner (2003) は、新古典派成長モデル (Solowモデル) と関連して、内生的成長理論の単純な1つの例としてのAKモデルを考察している。

先ず、人的資本を内包したCobb-Douglas生産関数

$$Y = A K^{\alpha} L^{1-\alpha} \quad (1)$$

を想定する。Aは生産技術 (production technology) を反映する。人的資本が労働者当り資本賦存に正に関係していると仮定する。すなわち、

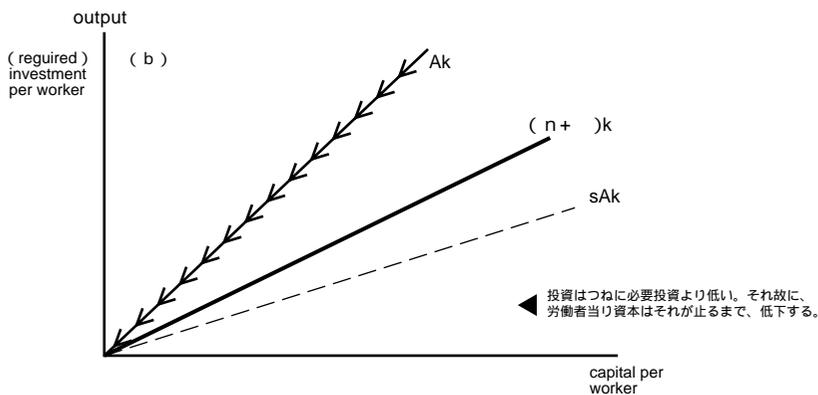
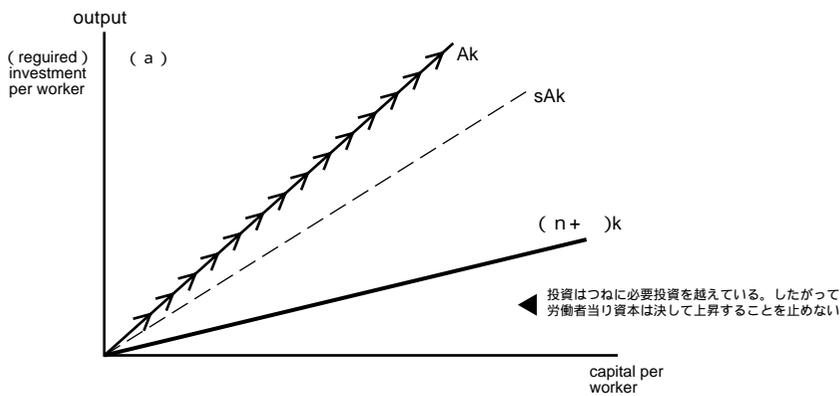
$$k = \frac{K}{L} \quad (2)$$

なぜなら、発達したコンピューターと精緻化したソフトウェアで働く機会を有する労働者が技術を研くことができ、しかも他の人より速く有用な経験を蓄積することができるためである。方程式(1)に(2)を代入すると、生産関数  $Y = A K$ 、あるいは両辺をLによって割った後、1人当りタームにおいて、

$$y = A k \quad (3)$$

を与える。この生産関数を従来の関数と区別するところのものは、資本の限界生産性  $\frac{Y}{k} = \frac{Y}{k} =$  が、資本ストックが増加するにつれて減少しないということである。資本は、インプットとしてのその役割を通じて、直接に生産の援助のみばかりでなく、それはまた人的資本を増加する予期せぬ結果をもたらす、したがって、(1人当り)産出高は(1人当り)資本ストックとともに線型に増加する。図表は、どうして内生的成長を説明できるかを説明する。

$y = Ak$  は直線である。貯蓄 - 投資  $sAk$  も直線である。原点で単一の定常状態が存在する。この状態が安定的かどうかは、必要条件線  $(n + \delta)k$  が投資線より急であるかどうかによって依存する。Panel(a)において、投資線は必要条件線より急勾配である、 $sA > n + \delta$ 。それ故に、正の資本ストックと所得にとって、投資はそれが現在の資本ストックを維持するために必要とした投資より高い。それ故に、資本ストックがゼロより大きいと、資本ストックは成長する。しかも、



Panel(a) 資本の限界生産性が減少しない場合、現実投資が必要投資をつねに超えることが可能である。その場合、資本はつねに成長し続ける。それは労働生産性を成長せしめ、産出高成長と1人当り消費の恒久的成長を生ぜしめる。Panel(b) AKモデルにおいて、現実投資がつねに必要な投資に達しない。その場合、資本ストックはつねに低下し続け、1人当り産出高と消費は低下し続ける。

成長は止まらない。資本ストックとともに所得は成長し、成長は決して止まらない。われわれは、恒久的資本蓄積によって補給された内生的所得成長を有する。

Panel (b) は、AKモデルシナリオが恒久的成長を保証しないことを示している。もしも貯蓄率が減価償却率( )と人口成長率(n)に比して非常に低い、 $sA < n + \dots$  ならば、資本ストックは縮小するようになり、所得は生存水準にもどるすべての方法を除外する。したがって、貧困トラップ(poverty trap)がまたAKモデルにおいても現れる。

AKモデルは、solowモデルのインプリケーションと異なる実証的インプリケーションを有する。実際に、人口が成長するという事実を考慮するところの、モデルの1人当り説明から進める場合、生産関数  $y = k^A$ 、それは成長会計方程式を含意する。

$$\frac{y}{y} = \frac{A}{A} + \frac{k}{k} \tag{4}$$

それは、1人当り所得成長が技術進歩率と1人当り資本成長率の直接の合計であることを意味する。労働者当り資本ストックは、

$k = sA k - (n + \dots)k$ にしたがって変化する。両辺をkによって割ると、kの成長率を得る

$$\frac{k}{k} = sA - (n + \dots) \tag{5}$$

方程式(5)を(4)に代入すると、最終的に

$$\frac{y}{y} = \frac{A}{A} + sA - n \tag{6}$$

を得る。この方程式は、2つの実証的インプリケーションを有する。

- ・国の1人当り所得成長は、その貯蓄率sが高ければ、高い。
- ・国の1人当り所得成長は、その人口成長率nが高ければ、低い。

両仮設は、Solowモデルのインプリケーションに似ている。しかし、AKモデルにおいて、sとnは、所得成長(income growth)に影響し、Solowモデルにおいて、それらは所得水準(income level)に影響した。

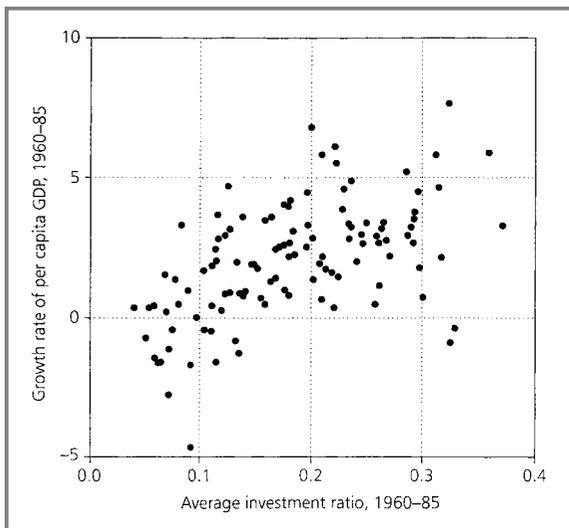


Figure 1 The AK model predicts that countries with higher savings or in vestment rates experience higher income growth per capita. The graph shows that this prediction is well in line with actual investment and per capita income growth rates in this global sample. Source : R.Barro and J. Lee : <http://www.nuff.ox.ac.uk/economics/growth/barlee.htm>

( Gärtner ( 2003 ) p.278 )

Fig(1)は、投資率に対する1人当り所得成長をプロットすることによって、第1のインプリケーションを考察する。そのデータは、AKモデルのインプリケーションと一致する。それは高い投資率が高い所得成長を伴うし、また原因であることを示す。

第2のインプリケーションは、Fig(2)において吟味される。AKモデルに対する支持はここでは非常に弱い。

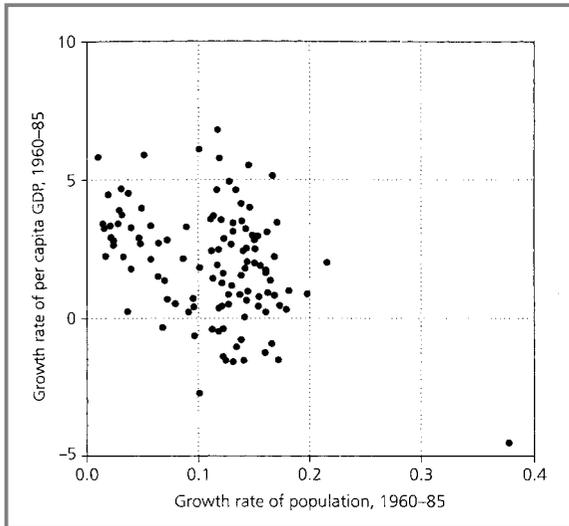


Figure 2 The AK model that those countries with higher population growth rates experience lower income growth per capita. The graph shows that there is some support for this prediction in the data for this global sample.

Source : R.Barro and J. Lee : <http://www.nuff.ox.ac.uk/economics/growth/barlee.htm>

( Gärtner ( 2003 ) pp.278 ~ 279 )

もしも1人当り所得成長と人口成長との間に負の相関関係が存するならば、視覚擁護の形跡は主に単一の国(低い右側のKuwait)からとれる。しかしながら、小さな負の相関係数は“not enough”である。なぜなら、方程式(6)が、相関係数が-1であるべきであることを主張しているからである。これは、明らかにデータによって伝達されたマグニチュードではない。

上記のAKモデルによると、1人当り所得の成長率は負に人口成長と、正に投資(あるいは貯蓄)比率とともに変化する。Gärtnerはそれを検証している。方程式(6)において、要約されたこれらの関係を22カ国グループ(Fig(1)と(2)において示された135カ国のSampleの代表)に対して行っている。そのためのデータがTable1において与えられている。

Table 1

	Per-capita-income growth y/y(in%)	Investment ratio I/Y(in%)	Population growth rate n(in%)
Algeria	2.01	24.04	2.85
Congo	3.52	29.19	2.73
Ethiopia	0.34	5.40	2.34
Ivory Coast	0.86	12.72	3.92
Kenya	0.97	17.64	3.58
Zimbabwe	1.75	21.28	3.16
Guatemala	0.95	8.93	2.83
Haiti	0.17	6.94	1.76
Honduras	0.79	13.89	3.32
Mexico	2.49	19.65	2.99
Nicaragua	0.90	14.10	3.19
Panama	3.42	26.62	2.60
Peru	0.83	12.29	2.72
India	1.38	16.83	2.24
Israel	3.22	28.96	2.82
Nepal	0.38	5.77	2.38
Austria	3.36	23.45	0.28
Belgium	3.24	23.66	0.30
Cyprus	4.68	31.47	0.60
Norway	3.77	29.35	0.59
Switzerland	1.79	29.80	0.75
Australia	2.16	31.67	1.71

All variables are averages for 1960-1985.

( Gärtner ( 2003 ) p.285 )

1人当り所得成長を投資に比率に関して回帰すると、次のような経験的關係〔( )には絶対t - 統計値〕を与える。

$$\frac{y}{y} = \frac{-0.60}{(1.61)} + \frac{0.13}{(7.52)} \bar{Y} \quad R^2_{adj} = 0.73$$

したがって、産出高のうちの1%以上を投資すると、所得成長率を0.13%だけ増大する。この結果は、Fig(1)での観察から得た印象とよくフィットし、そしてAKモデルから期待するところのものと一致する。推定係数はまたその7.52のt - 統計値のために非常に重要である。最後に、このSampleにおいて、国の間の所得成長率の差異の73%は投資比率の差異に帰することができる。

所得成長の人口成長に関する回帰は

$$\frac{y}{y} = \frac{3.40}{(6.03)} - \frac{0.64}{(2.84)} n \quad R^2_{adj} = 0.25$$

したがって、人口成長率の1%増加は、所得成長率をパーセンティジポイントのtwo-thirdだけ減少する。再び、この結果は、予想されたように、モデルとFig(2)の両者から生じる。0.25で、決定の係数は、しかしそれが前の方程式においてであったよりきわめて低い。

次にGärtnerは、“Solow Growth Model vs Endogenous Growth Model”を次のようにまとめている。

Solowモデル、そしてその子孫は、所得の決定要因として貯蓄と資本蓄積の役割に焦点をあてた。労働者当り所得の成長は高所得定常状態へのある過渡期間にか、あるいはまた空から落下する技術進歩のための、いずれかで内生的に生じる。最近、急進的内生成長モデル(advanced endogenous growth model)は、“humanbased skills”で技術進歩をもたらす過程、そしてそれらがいかに獲得され、そして生産過程に入るか、そしてインフラへの公共投資を考慮することによ

「新しい」成長理論のAKモデルは本当に新しいか【近藤】

って、SolowモデルとAKモデルのような内生的成長モデルとの間の相違は、それらのモデルの基本的に異なった哲学が示唆するよりそれほどドラマティックではない。AKモデルにおいて、貯蓄率の増加は永久的に産出高成長率を上昇する。Solowモデルにおいて、貯蓄率の増加は、新しい定常状態へのある過渡期間にのみ高い成長に導く。それでは、この期間はどの程度か。Solowモデルに基づいた実証的研究は20年から40年と長期間続くことを示唆する。

APPENDIX: Average data, 1976-95

Country	Growth of output	Growth of per-capita output	Investment ratio
Algeria	3.02	0.21	32.63
Australia	3.04	1.73	23.21
Austria	2.44	2.13	22.96
Barbados	1.81	1.44	18.59
Belgium	2.03	1.85	18.39
Bolivia	1.79	-0.42	14.04
Botswana	9.47	6.21	26.49
Brazil	3.11	1.17	21.04
Burundi	2.76	0.10	14.30
Cameroon	3.07	0.17	22.37
Canada	2.83	1.61	21.13
Chile	5.59	4.00	19.16
Colombia	4.21	2.28	16.91
Congo, Dem. Rep.	-1.82	-4.99	10.23
Congo, Rep.	4.03	1.04	29.38
Costa Rica	3.74	1.04	21.19
Cote d'Ivoire	2.08	-1.55	16.02
Cyprus	7.12	6.20	27.03
Denmark	2.15	1.99	18.08
Dominican Republic	3.55	1.36	22.54
Ecuador	3.61	1.08	20.53
Egypt, Arab Rep.	6.17	3.81	24.82
El Salvador	1.40	-0.21	15.56
Fiji	2.66	1.06	17.56
Finland	2.12	1.71	23.25
France	2.26	1.77	20.76
Gabon	1.36	-1.72	32.48
Ghana	2.60	-0.15	10.25
Greece	2.31	1.58	24.22
Guatemala	2.96	0.12	14.64
Guyana	0.06	-0.58	24.45
Honduras	3.94	5.98	26.53
Hong Kong, China	7.70	5.98	24.69
Hungary	1.34	1.49	24.69
Iceland	3.14	2.10	21.10
India	5.02	2.94	20.74
Iran, Islamic Rep.	1.60	-1.45	20.82
Ireland	4.43	3.82	20.44
Israel	4.43	20.7	20.56
Italy	2.52	2.36	20.87
Jamaica	0.80	-0.32	21.34
Japan	3.44	2.87	29.71
Jordan	7.05	2.85	29.71
Kenya	4.04	0.73	20.22
Korea, Rep.	8.60	7.38	31.50
Lesotho	6.24	3.68	52.91
Luxembourg	4.19	3.55	22.03
Madagascar	0.57	-2.23	10.80
Malawi	2.96	-0.14	16.75
Malaysia	7.32	4.85	31.06
Mali	3.08	0.59	18.95

Country	Growth of output	Growth of per-capita output	Investment ratio
Malta	6.24	3.68	52.91
Mauritania	2.52	-0.01	26.97
Mauritius	5.64	4.44	24.65
Mexico	3.01	0.80	19.92
Morocco	3.91	1.78	23.75
Myanmar	3.86	1.90	14.53
Nepal	4.27	1.70	17.89
Netherlands	2.30	1.68	20.21
New Zealand	1.66	0.90	21.66
Nicaragua	-1.04	-3.99	19.24
Nigeria	2.56	-0.42	20.29
Norway	3.33	2.91	26.36
Pakistan	5.93	2.91	17.38
Papua New Guinea	3.02	0.74	22.57
Paraguay	4.94	2.00	23.12
Peru	1.80	-0.46	20.68
Philippines	2.96	0.52	23.21
Portugal	3.10	2.66	27.54
Romania	1.57	1.24	27.62
Rwanda	2.39	0.50	13.50
Saudi Arabia	2.20	-2.61	23.43
Singapore	7.94	6.03	37.28
South Africa	1.64	-0.49	22.43
Spain	2.29	1.80	21.73
Sri Lanka	4.66	3.19	23.88
Swaziland	4.80	1.68	25.49
Sweden	1.45	1.08	18.76
Switzerland	1.47	0.99	23.58
Thailand	8.06	6.25	31.48
Trinidad and Tobago	1.37	0.17	20.42
Tunisia	4.40	2.04	27.57
Turkey	4.14	1.98	19.71
United Kingdom	2.08	1.87	17.39
United States	2.54	1.56	18.32
Uruguay	2.05	1.46	15.01
Venezuela	1.93	-0.77	22.41
Zambia	0.21	-2.88	14.15
Zimbabwe	2.39	-0.59	18.92

Source: World Development Indicators 1998, World Bank.

Khaled Hussen and A.P.Thirlwall " The AK model of ' New ' growth theory is the Harrod-Domar growth equation : in vestment and growth revisited " (2000) pp.433 ~ 435

References

- Barro,R. ( 1991 ) : “ Economic Growth in a Cross Section of Countries. ” Quarterly Journal of Economics,May,407 ~ 443.
- Barro,R.,and Sala-i-Martin,X. ( 1995 ) : “ Economic Growth. ” Me Graw-Hill ( 大住圭介訳「内生的經濟成長理論」九州大学出版会〔1997,1998〕)
- Domar,E. ( 1947 ) : “ Expansion and Employment. ” American Economic Review,March,34 ~ 55.
- Gärtner,M. ( 2003 ) : “ Macro-Economics. ” FT Prentice Hall
- Harrod,R. ( 1939 ) : “ An Essay in Dynamic Theory. ” Economic Journal,March,14 ~ 31.
- Hussen,K.and Thirlwall,A.P ( 2000 ) : “ The AK Model of “ New ” Growth Theory is the Harrod-Domar Growth Equation:Investment and Growth Revisited. ” Journal of Post Keynesian Economic Journal,spring.vol.22.
- Kaldor,N. ( 1957 ) : “ A Model of Economic Growth ” Economic Journal,December,591 ~ 624.
- ( 1961 ) : “ Capital Accumulation and Economic Growth. ” in F.Lutz ( ed ),The Theory of Capital.Macmillan. ( 笹原昭吾、高木邦彦共訳「經濟成長と分配理論」日本經濟評論社〔1989〕)
- Lucas,R.E.,Jr ( 1988 ) : “ On the Mechanics of Economic Development. ” Journal of Monetary Economics,July,22,3 ~ 42.
- Palley,T.I. ( 1996 ) : “ Growth Theory in a Keynesian Mode:Some Keynesian Foundations for New Endogenous Growth Theory. ” Journal of Post Keynesian Economics Fall,Vol.19,No.1
- Romer,P. ( 1986 ) : “ Increasing Returns and Long-run Growth. ” Journal of Political Economy,94 ( 5 ),1002 ~ 1037
- ( 1990 ) : “ Endogenous Technological Change. ” Journal of Political Economy,88 ( 5 ),71 ~ 102.
- Solow,R. ( 1956 ) : “ A Contribution to the Theory of Economic Growth. ” Quarter Journal of Economics,February,65 ~ 94.
- ( 1997 ) : “ Learning from ‘ Learnig by Doing ’ ” : Lessons for Economic Growth.Stanford,CA:Stanford University Press.

## 東ドイツにおける計画経済の盛衰（1）

### アンドレ・シュタイナーの著作の紹介と解説

白川 欽哉

#### 目次

##### はじめに

###### 本書の構成

「ベルリンの壁」以前の東ドイツ

（以上、本号）

ウルブリヒト時代とホーネッカー時代の比較

経済危機から体制崩壊へ

##### まとめ

##### はじめに

1989年から90年にかけて、ドイツ民主共和国（以下、東ドイツ）で起こった出来事は、戦後の国際的政治・経済体制を規定してきた「冷戦」の終焉、とりわけ社会主義諸国の体制転換が間近であることを告げるシグナルであった。その始まりは、1989年「汎ヨーロッパ・ピクニック計画」<sup>1</sup>以降の東ドイツ市民の西側への亡命の急増であった。以後、東ドイツ国内各地での民主化要求デモの高揚、ホーネッカー書記長の解任（同年10月8日）、「ベルリンの壁」の開放（11月9日～10日）といった政変が続き、1990年3月の人民議会（一院制）選挙での旧政権党の敗北によって、東ドイツの西ドイツへの吸収・合併が決定的となった<sup>2</sup>。

ここに紹介するアンドレ・シュタイナー<sup>3</sup>の著書 André Steiner, *Von Plan zu Plan: Eine Wirtschaftsgeschichte der DDR* (Deutsche Verlags-Anstalt, München 2004) は、上記の体制転換の根本的原因を解明することを意図して書かれたものである。本格的な紹介に入る前に、

ここではシュタイナーの研究が、統一後の東ドイツ史研究のどのあたりに位置しているのかを確認しておくことにしよう。

ドイツ統一から15年を経たのちの今日まで、「社会主義体制はなぜ崩壊したのか」、「東ドイツの社会主義体制とは何だったのか」というテーマでなされてきた研究は数多い。しかし、シュタイナーの著作のように、東ドイツの約40年の歴史を、社会主義経済システム（国有化と計画を柱とし、経済管理の権限を国家機関と政権党に集中させる体制）の変遷史として描いたものは、意外なことに存在していなかった。

もっとも、1990年10月の国家統一からしばらくの間は、西ドイツへの吸収・統合と旧体制の消滅が、東ドイツ市民の「社会主義」時代への関心を著しく低下させていただろうし、東ドイツの研究者たちの多くは、自らの職場（あるいは雇用促進策等にもとづく学術振興事業）の確保に奔走しなければならなかった。さらに国家機関や国有企業が保管していた非公開資料や文献が未整理な状況下では、人的にも、物的にも東ドイツ史の見直しは困難であったといえよう。

比較経済体制の分野で東ドイツを研究対象としていた西側の研究者にも、体制転換はひとつの変化をもたらした。ベルリン（西）のドイツ経済研究所（Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung）やミュンヘンの Ifo 経済研究所（ifo Institut für Wirtschaftsforschung）に所員として、あるいは委託されて寄稿していた東ドイツ研究者たちは、識者として統一後の東部ドイツにおける計画経済から市場経済への移行の現場に駆り出されていった。また、その経験を踏まえて、東ドイツ国有企業の民営化、コメコン解体と貿易再編、東ドイツの産業立地間

題と雇用情勢などについての実証研究を行った。ソ連占領時代から東ドイツの政治・経済を観察してきた研究所だけに、そこから歴史的な集大成の書が現れることを期待したいが、現時点でその動きはない<sup>4</sup>。

他方で、1990年代初頭には、世論、世界のマスコミの関心の高まりから、東ドイツの社会主義体制に関する旧政権担当者たちのインタビュー本や回顧録（E.ホーネッカー、E.クレンツ、G.ミッターク、G.シャボフスキー、H.モドロウ、G.ミッタークなど）が続々と出版された<sup>5</sup>。政治的独裁、全体主義、人権抑圧の国家保安省（Ministerium für Staatssicherheit：通称「シュタージー」）に関する研究も、大衆向けの本から専門書に至るまで、さまざまな本が刊行された<sup>6</sup>。

その一方で、経済史研究の分野では、どのような動きが見られるようになったのだろうか。体制転換直後は先述の通りの状況であったが、1992年には、ドイツ連邦議会からの委託で、「ドイツ社会主義統一党（SED）による独裁の歴史とその影響の検証に関するアンケート委員会」（以下、「アンケート委員会」）が発足し、東ドイツの政治、経済、社会、文化に関わる包括的かつ詳細な調査・研究が進められた。それには、経済史の分野からも数多くの研究者（東ドイツ出身者をも含む）が招聘され、その成果は95年に全9巻（18冊）の本としてまとめられた<sup>7</sup>。

また、この年には、ベルリン自由大学のユルゲン・コッカ（Jürgen Kocka）が、連邦及び州政府が運営する学術審議会（Wissenschaftsrat）からの任命を受けて、マックス・プランク協会（Max Planck-Gesellschaft）の支部としてポツダムに新設された（有）科学新事業振興会・現代史重点研究所（Forschungsschwerpunkt Zeithistorische Studie der Fördergesellschaft Wissenschaftliche Neuvorhaben mbH）の所長となった。コッカは、東ドイツ史を専門としていたわけではなかったが、氏のもとには、東西を問わず国内各地の研究機関から、ソ連占領期および建国後の東ドイツの歴史、中欧・東欧の独裁国家（社会主義諸国）と東ドイツとの比較、東西ドイツ間の政

治・外交史・経済関係史の研究者が集められた<sup>8</sup>。1994年には、コッカに代わってクリストフ・クレスマン（Christoph Kleßmann：ポツダム大学。1994年に退官）所長（2005年4からはマルティン・サブロウMartin Sabrow）とコンラート・ヤラウシュ（Konrad Jarausch：ノース・カロライナ大学）副所長が研究所の運営を任せられ、東ドイツ史研究のみならず、ワイマール時代やナチス時代のドイツ経済史・社会史、欧州統合の史的考察、東欧諸国の現代史、さらには歴史学の方法についても研究が進められてきた。1996年に、同研究所は、マックス・プランク協会傘下の有限会社から独立した登録協会に組織替えするために、ブランデンブルク州とドイツ学術振興会（Deutsche Forschungsgemeinschaft）、フォルクスワーゲン財団、ヘンケル財団、テュッセン財団などの出資を受けることとなり、また名称もポツダム現代史研究センター（Zentrum für Zeithistorische Forschung Potsdam）に変わった。

シュタイナーは、このポツダム現代史研究センターの研究員となり、ここに紹介する本を完成させるとともに、現在は経済史プロジェクトチームの代表として、「東西ヨーロッパの経済的統合プロセス」について共同研究を行っている（注4参照）。

## 本書の構成

さて、まえおきが長くなったが、手始めに、シュタイナーの著書の構成を検討することしよう。第1表は、シュタイナーの著書の章立てと、ヘルマン・ヴェーバーの著作<sup>9</sup>の章立てとの比較に向けて作成したものである。ヴェーバーは、東ドイツの政治史、スターリニズム研究、ドイツ共産党史に関する論文や単行本を著し、マンハイム大学で教鞭をとっていた当該分野の第一人者である。一見する限り、シュタイナーの本の1948年（東ドイツの建国の前年）と1982年をのぞけば、両者の時期区分に大きな違いはない。それは、ディートリヒ・シュターリッツ（Dietrich Staritz）の著書<sup>10</sup>ともほぼ同様である。

東ドイツにおける計画経済の盛衰(1)【白川】

第1表 東ドイツ史の代表的文献との構成の比較(「章」にあたる部分にS又はW付の番号を入れた)

André Steiner, <i>Von Plan zu Plan: Eine Wirtschaftsgeschichte der DDR</i> , München 2004	Hermann Weber, <i>Geschichte der DDR</i> , München 1999
S-1: Scherer Start? Ausgangsbedingungen der SBZ (困難な旅立ち? ソ連占領地域の初期条件)	W-1: Die >>antifaschistisch-demokratischen Umwälzung<< 1945-1949(「反ファッショ・民主主義的変革」1945-1949年)
S-2: Die Etablierung der Planwirtschaft 1948-1953(計画経済の創設1948-1953年)	W-2: Stalinisierung der DDR 1949-1953 (東ドイツのスターリニズム化1949-1953年)
S-3: Planung zwischen Mangel und Wachstum 1953-1961(不足と成長の狭間の計画化1953-1961年)	W-3: Der Ausbau des neuen Systems 1953-1961 (新しいシステムの拡充1953-1961年)
S-4: >>Goldene<< Sechziger? Wirtschaftsreform zwischen Aufbruch und Krise 1961-1971(「黄金」の60年代? 出立と 危機の間で揺れる経済改革1961-1971年)	W-4: Die Festigung der DDR 1961-1965(東ドイツの安定化 1961-1965年)
	W-5: Ulbrichts Modellversuche 1966-1970 (ウルブリヒト・モデルの試み 1966-1970年)
S-5: >>Einheit von Wirtschafts- und Sozialpolitik<< 1971- 1982(「経済政策と社会政策の統一」1971-1982年)	W-6: Anpassung an die UdSSR 1971-1975 (ソ連邦への適応 1971-1975年)
	W-7: Krisenhafte Entwicklung 1976-1980 (危機的展開1976-1980年)
S-6: Fortgesetzter wirtschaftlicher Niedergang 1982-1989 (継続的な経済の衰退 1982-1989年)	W-8: Erstarrung der DDR 1981-1985 (東ドイツの硬直化)
	W-9: Niedergang und Ende der DDR 1986-1990 (東ドイツの没落と終焉1986-1990年)

注目されるのは、両者の分析の柱である。ヴェーバーの著作の「W-1」では、1949年の東ドイツの建国までを「反ファッショ・民主主義的変革」という言葉に象徴される政治的な変化のプロセスとして論じている。端的には、ソ連占領下で指導的政党となるドイツ社会主義統一党(Sozialistische Einheitspartei Deutschland: 以下、原語の頭文字をとってSED)の成立と権力闘争、占領国軍の思惑の対立と東西ドイツの成立が描かれている。「W-2」では、東ドイツの建国後に、SEDがソ連モデル(国有化と集権的計画経済、経済運営のための官僚機構の整備、イデオロギー統制のための公安、警察、司法の役割強化など)の移殖を推進したことが、「W-3」では、1953年労働者蜂起の発生とその後の政策転換について述べているが、後者の経済的な背景については「ノルマの引き上げ」問題という言葉だけに終わっている。蜂起が収束したあとの状況については、五カ年計画の目標とのかかわ

りで紹介されているが、当時の「経済成長」の実態については言及していない。「W-4」~「W-5」については、比較経済体制論の立場からも注目されてきた経済改革期が分析対象となっている。そこでは、経済管理の方法における「集権」から「分権」という流れ、ソ連の社会主義モデルからの離反傾向(ウルブリヒト・モデル)に関する論述がメインで、この時期の経済動向(少なくともマクロ指標があっても良かったように思う)の分析が示されていない。以後、「W-6」~「W-9」については、いわゆるホーネッカー体制の成立と終焉までを扱っているが、同体制がどのような理由で崩壊に向かったのかについては明確ではない。もちろん、ソ連邦との関係、SED内部での権力闘争、ペレストロイカ路線との決別、東ドイツの民主化運動などに関する分析は、東ドイツの政治史研究に説得力のある枠組みを提供していることはいうまでもない。

ヴェーバーの研究が東ドイツ崩壊の政治的原因を、SEDの「ソビエト化＝スターリニズム」への接近と離反を軸に明らかにしようとしたのに対して、シュタイナーの著書は、崩壊の根拠を経済システムに内在する問題として捉えようとしている。とくに、東西ドイツの格差の広がりによって「決定的に否定的なモメント」となったのは、「計画経済システムである」<sup>1)</sup>と断言している（詳細は後述）。

とはいえ、氏は、東ドイツ40年の経済史を、たとえば、第2表に示した「計画期間」ごとに区分して分析しようとしているわけではない。むしろ、戦後復興の客観的条件を通説への批判をしながら整理したあとで、計画経済システムが1948年に成立して以降、いつ大きな機能障害が発生したのを節目に章立てをしている（その基準が、ヴェーバーの章立ての基準年との若干のズレにつながっている）。具体的には、1945年から47年の戦後直後の時期（前掲第1表の

「S-1」）、1948年から53年の計画経済の実験（半年計画と二年計画）と、重化学工業優先の第一次五カ年計画導入の時期（「S-2」）、労働者蜂起、一面的重化学工業路線の変更、新しい産業構造創出の試みがあった1953年から61年の時期（「S-3」）、「ベルリンの壁」構築と2度の経済改革に揺れた1961年から71年（「S-4」）、経済改革路線の放棄、福祉優先政策、西ドイツへの依存度増大の経済成長の低下が著しかった1971年から82年（「S-5」）、そしてすべての「ツケ」が経済的破綻につながっていった1982年から89年（「S-6」）に分けられている（第1表と、第2表の網掛け部分とを比較参照）。そして、そのうえで、それぞれの危機の原因について解明している。

以下では、この時期区分を念頭におきながら、シュタイナーが、どのような論理と経緯で、東ドイツ経済の崩壊の根拠を探っているかを、いくつかの論点をピックアップしながら整理し、確認することにしよう。

第2表 重点工業政策と計画策定・管理システムの変化

計画期間	政策的重点部門	備考（国内外の政治・経済の動きを中心に）
半年計画 (1948年7-12月)	石炭・褐炭、冶金（鉄鋼）	半年計画は、ソ連軍政本部の草案に基づいて、事実上の「政府」となったドイツ経済委員会が初めて独自に作成したものであった。
二年計画 (1949-50年)	石炭・褐炭、冶金（鉄鋼）交通	ドイツ連邦共和国（西ドイツ）建国（49年9月12日） ドイツ民主共和国（東ドイツ）建国（49年10月7日） 第3回党大会（50年7月20-24日）、DDRのコメコン加盟（50年9月28日）
第一次五カ年計画 (1951-55年)	石炭・褐炭、冶金（鉄鋼）原料化学 (53-54年：消費財)	ベルリン、その他の工業都市で労働者蜂起（53年6月） ソビエト株式会社の無償返還（1954年に完了） 西ドイツのNATO加盟（55年）、東ドイツのワルシャワ条約機構加盟（55年）
第二次五カ年計画 (1956-60年) *58年に中断	主導的部門：エネルギー、化学、重機・工作機械、電機・電子	国家参加経営の設立開始(56年) 東西ドイツへの分裂から生じた産業構造の不均衡の是正、主要課題の提起：61年までに、西ドイツの消費水準を超える。
第一次七カ年計画 (1959-65年) *64年に中断	主導的部門：エネルギー、化学重機・工作機械、電機・電子	西ドイツによる東西ドイツ通商協定の破棄宣言(59年) 農業集団化の完了（60年）、ベルリンの壁構築(61年) 「新経済システム」(63年：SED第6回大会および「指針」)
第二次七カ年計画 (1964-70年) *65年に中断	主導的部門：エネルギー、化学重機・工作機械、電機・電子	「新経済システム」の構築に着手（64年：失敗） VVBへの経済計算制の導入（63年）
長期展望計画 (第三次五カ年計画) (1966-70年)	構造規定的部門：電機・電子、精密機械・機器、工作機械、石油化学、重機・工作機械	東西ドイツ間で長期通商協定が締結される（66年）、 EC発足（67年）、SED第7回大会（67年）新憲法公布・施行（68年）、 「ブラハの春」事件（68年） 西ドイツ・ソ連間で国家間条約の締結（70年）
第四次五カ年計画 (1971-75年)	電機・電子、精密機械・機器、重機・工作機械、石油化学	SED（ドイツ社会主義統一党）第8回大会（71年）：ホーネッカー路線の登場 東西ドイツ基本条約の締結（72年）、東西ドイツ、国連同時加盟（73年）
第五次五カ年計画 (1976-80年)	電機・電子、精密機械・機器、工作機械、重機、褐炭	SED第9回大会（76年）：党新綱領・規約の決定。ホーネッカー、書記長就任。国家評議会議長を兼任。
第六次五カ年計画 (1981-85年)	電機・電子、精密機械・機器、工作機械、重機、消費財	SED第10回大会（81年）：ME化路線。経済危機と独立採算制強化（82年） 西ドイツから10億DM（ドイツ・マルク）借款（83年） ゴルバチョフによるベレストロイカ路線の登場（85年）
第七次五カ年計画 (1986-90年) *89年に中断	電機・電子、精密機械・機器、工作機械、重機、消費財	SED第11回大会（86年）：「80年代経済戦略」の継承 西ドイツから10億DM借款（84年） ベレストロイカ路線への「抵抗」、西ドイツへの「接近」

資料：拙稿「東ドイツ工業コンビナートの構造的特質と問題点 電機・電子工業の事例から」『経営学論集』（龍谷大学）、第40巻第1号、2000年7月94-95頁。一部を抜粋し、修正した。

## 「ベルリンの壁」以前の東ドイツ

### 東ドイツの計画経済システム成立の背景

なぜ、東ドイツにおいて計画経済が導入されたのか？この疑問に対して、シュタイナーは、第二次世界大戦後の思想状況について言及している。第一次世界大戦直後のドイツの経済的疲弊、1929年から世界大恐慌による大量失業の発生を経験してきたドイツ人の間に、生産手段の所有の廃止（公有化および集団化）と計画経済を柱に構築されてきたソ連の経済システムが、恐慌と失業の発生を内包する市場経済への対案モデルになり得るのではないかという期待が広がっていた、というのである。それは、戦後の経済的疲弊からの克服が、私企業のイニシアティブだけでは達成できないという見通しとも連動して、共産主義者や社会主義者だけでなく、キリスト教民主同盟の支持者らをも巻き込みながら、国家の経済への介入や、計画経済の導入が必要であるという認識につながっていった<sup>12</sup>。シュタイナーは、こうした公有化・集団化を基礎とする計画経済の構築への期待が存在するなかで、SEDがソ連占領地域において一定の地場を固めることができた、と指摘している。

しかし、ソ連モデルの移入が、現実に人々の心をつかみ、それによって権力の正統性を維持するためには、生活水準（消費）の向上のような目に見える経済パフォーマンスが示されねばならない。それも、東欧諸国との比較ではなく、西ドイツとの対比において、誰もが納得する消費を維持・向上させることが必要であった。また、当然のことながら、消費向上には労働生産性（経済効率）の上昇に（引き上げ）裏付けられた経済成長が不可欠であった。シュタイナーは、まさにその点に着目して、経済効率性の浮き沈みと、その時々々の公権力の対応の観点から計画経済システムの制度ならびに実証分析を行っているのである。

### 戦後の初期条件に関する評価

先述したように、シュタイナーは、東ドイツ崩壊の決定的原因を、計画経済システムに内在

する問題点とともに、それが機能するための政治・経済的条件に関する分析を試みている。「S-1」（前掲第1表）における大戦直後のソ連占領地域（建国前）の経済状況に関する分析は、復興のポテンシャルを測定するためのものである。生産設備の破壊の程度、占領国による工場解体（既存設備の没収）と賠償向け輸出の大きさ、占領軍の駐留経費の負担額が、どの程度まで東西ドイツ間の格差につながったのか、という疑問は、イデオロギー対立の道具としても用いられながら論争になったことがある。シュタイナーは、1989年のWerner Matschkeの著作から、先述の「アンケート委員会」に提出させた報告書に至る研究<sup>13</sup>の内容を踏まえて、従来の主張の修正を試みている。1945年から53年までの賠償額（国民一人当たり金額）をおおまかに整理すると、(a) 設備・施設の破壊は、米英仏占領地域よりも、ソ連占領地域のほうがやや大きかった（約1.14倍）(b) 賠償向け輸出（ソビエト株式会社からのソ連への供給をも含む）については、占領経費分をのぞけば、東が西の約59倍の負担を強いられていた<sup>14</sup>。

この戦後賠償のうち、対ソ賠償向けの生産活動への優遇は国内向けの供給不足を深刻化させ、とくに消費生活の停滞・悪化につながるまでになっていた。なかでも、1946年から50年にかけての失業者数の増大（46年20万7,000人、47年17万1,000人、48年25万人、49年36万3,000人、50年43万7,000人）<sup>5</sup>や、凶作や旧ライヒ内分業の寸断による食料と燃料の不足は、ソ連占領地域内の悲壮感や不満を強めていた。この状況に対して、ソ連軍政部とSEDは、計画経済の導入や、生産における物的刺激の付与、農業の改造に踏み切ることになったのである。

先に計画経済システムの成立の背景でも見てきたように、シュタイナーは、ソ連占領地域内では、失業と不況の克服に向けて、ソ連型のモデルが移植されることになった、と述べている<sup>16</sup>。そして、戦後賠償ではなく、計画経済システムがその後の東西格差の原因を創り出すことになった、と強調している<sup>17</sup>。これは、シュタイナーが、戦後の経済的な状況が東西格差の

「能動的」根拠だったのではなく、その条件下で生まれたシステムに内在する問題点が生産力や生活水準の格差を広げていった、と説明していると解釈できるだろう。

### 計画経済システムの問題点

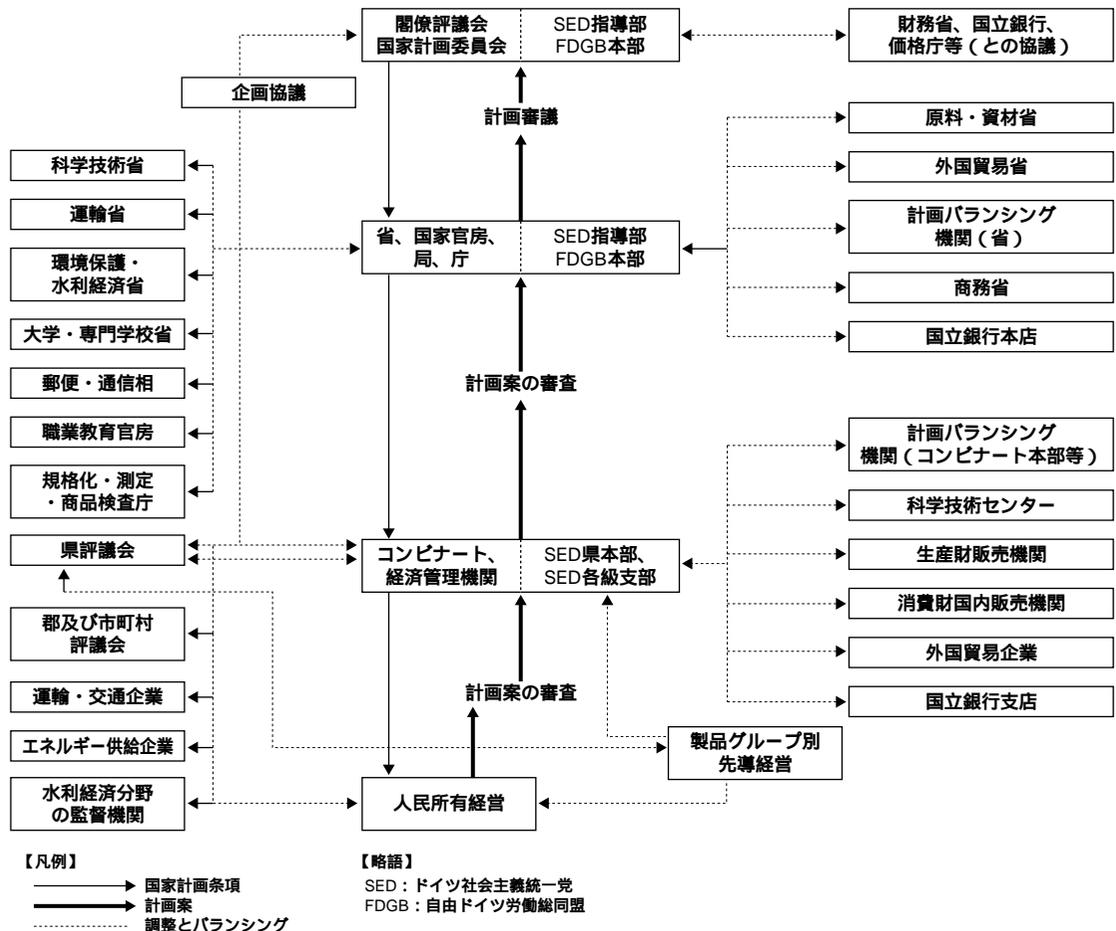
計画経済システムの構築は、ヒエラルキー的に組織された権限の体系から成っていた。権限は、上から「政府・・・国家計画委員会・・・工業省・・・部門別経済管理機関（経営連合、コンビナート）・・・人民所有経営」の順に組み込まれていた。ソ連型のモデルの特徴は、そうした経済官僚機構の個々の環に、各級レベルのSED機関、労働組合の機関が、国家機関の管

理・監督者として配置されていたことにある（第1図）。党や労働組合の「決定」を、優先して経済政策に反映させるための機構が作られたのである。

建国前の1947年には、政府と国家計画委員会の位置に「ドイツ経済委員会」が設置され、それが48年後半の半年計画（前掲第2表）の策定・実施・責任を担った。この短期計画が開始される1ヶ月前の48年6月には西側占領地域で通貨改革が行われ、ソ連占領地域に強い「インフレ懸念」が発生した。そのため、東側地域でも7月に通貨改革が行われ、半年計画の遂行の障害を除去する手段が講じられた<sup>18</sup>。

こうした計画経済の枠組み作りは行われたも

第1図 五ヵ年計画および単年度計画の策定過程



資料：Bundesministerium für innerdeutsche Beziehungen, *DDR Handbuch M-Z*, 3., überarbeitete und erweiterte Auflage, Berlin 1985, S.996.

の、1949年に始動した二ヵ年計画(49-50年)は、すでに幾つかの問題点を抱えていた。第一は、戦後の混乱期に、工場内の労務管理に「弛緩した状況」が生まれ、出来高給の導入やノルマの引き上げなどで生産性向上を刺激する施策が進めにくくなっていったこと、それにもかかわらず賃金引き上げの圧力が強かったことがあげられる。そこには、後述する「1953年労働者蜂起」の背景につながる問題があった。

第二に、固定価格や計画的利潤という用語に象徴される価格メカニズムの否定によって、経済的根拠のないコストが生まれたり、資源配分の最適化が困難をきたしたり、技術革新に対する企業の関心が薄れたりするようになった。計画を優先するために、需要(生産者需要、消費者需要)はあらかじめ政策的に決定されてしまうので、生産においても、製品レベルでも、イノベーションに対する関心が生まれにくくなっていった。

第三に、資材不足のなかのソフトな予算制約が、企業による在庫の抱え込みの現象を生んでいたことがあげられる。無駄な投資が増加したことで、雇用が増え、賃金が上昇するといったメリットを獲得できた者もいただろうが、投資の効率化という点で、社会的余剰の浪費につながっていた。

これらの問題点を孕んだ計画経済システムは、どのようなパフォーマンスを示すことができたのだろうか。シュタイナーは、アーベルスハウザー(Werner Abelshäuser)がまとめたデータ<sup>19</sup>を用いながら、1947年まではソ連占領地域の総生産高が、他の占領地域よりも高い伸びを記録していたことを指摘している。しかし、早くも48年には米英共同管理地域の伸びがソ連占領地域のそれを越え、49年にはだいぶ開きがでてきた。計画経済システムの導入は、他の占領地域とソ連占領地域の格差をかえて広げることになってしまった、とシュタイナーは考えている。

### 53年労働者蜂起はなぜ起こったのか

大戦直後の連合国による分割統治と占領地域間交易(旧ライヒのOstdeutschland: オーデル・

ナイセ以东との交易をも含めて)の寸断は、東ドイツの原料・資材(とくに銑鉄・鉄鋼などの金属材料)の不足を一層深刻化させていた<sup>20</sup>。その不足は、国内の工業部門間の不均衡を是正すべく、そしてまた対ソ賠償政策との関連で実施された重点投資の行く末を規定していた。エネルギー部門や冶金部門への過度の投資は、軽工業や食品加工を犠牲にしながらい進められたのである。

こうした、工業の問題とならんで、農業においては土地改革や強制的な農業集団化が、農民の東ドイツからの逃亡という事態を引き起こしていた。それは、農業生産の停滞につながり、小麦以外の農産物が戦前水準の生産高を上回るのは、60年代後半になってからのことだった。さらに、反資本主義キャンペーンによって私企業が弾圧<sup>21</sup>され、多くの農業経営者が西側に逃亡したため、食料や衣料品などの消費財の生産(全体の3分の1以上)が停電し、東ドイツの国民の生活水準に大きなマイナスの影響を与えることになった。そればかりではなく、国有化や集団化を促進するためのさまざまな優遇策、日常生活に必要な食品への価格補助は、東ドイツの財政を逼迫していた。政府はそれを取り切るために増税をし、また国営商店の価格上げで収入確保をはかった。

こうした消費の悪化が国民生活を直撃するなかで、実施途上にあつた五ヵ年計画は、朝鮮戦争勃発からソ連政府に強く要請されるようになった軍需生産によって内容変更を余儀なくされた。それが東ドイツ国民の生活水準にさらなる打撃をあたえたことはいうまでもない。計画当局にとっては、労働生産性の向上が必至だったものの、そのために導入が決定された生産ノルマの10パーセント引き上げは、建国前と同様に労働者の強い反発を引き起こした。

しばしば指摘されてきたように、1953年の東ドイツの労働者蜂起は、ソ連の占領政策への不満、SEDの労働組合支配への抵抗、民主化運動、東西分断の解消など、さまざまな要求が掲げられた運動であった。この危機の直前に、ソ連政府は、賠償政策の大幅な見直しを、SEDは重工

業への重点投資政策の修正を行った。しかし、ノルマ引き上げが実施されることが明らかになったとき、6月15日のベルリンの建設労働者のデモを皮切りに、17日には全国的な動きに発展した。その後21日までの間に東ドイツの主要都市で、50万人以上が参加したストライキとデモが繰り返された。この事件は、ソ連軍の戦車の登場によって収拾したが、SEDにとって、「ノルマ問題」と「6月17日」は、「トラウマ」となった。このときから、東ドイツにおける計画経済の運営は、労働条件や国民生活の改善を強く意識しなければならなくなった。労働者と農民の国家の代表として、SEDは、時として収益性や輸出を犠牲にしてでも国民の生活水準を保証し、改善しなければならなくなったのである。

「ベルリンの壁」構築前の状況

1953年の労働者蜂起ののち、50年代後半には、東ドイツの社会主義の民主化や計画経済システムの分権化（労働者自主管理論をも含めて）を求める声が強まった。56年のソ連におけるスターリン批判は、東ドイツのそうした運動を後押し、ウルブリヒト批判も徐々に強まった。しかし、ウルブリヒトは、そうした反対派をフルシチョフの支持を仰ぎつつ排除し、58年までには再びソ連モデルに回帰することに成功した。とはいえ、急激な国有化や集団化をやめ、段階的な改造に切り替えたり、のちの経済改革に連動する国家機関の分権化を行った。

しかし、第二次五カ年計画（1956-60年）を中断し、ソ連にあわせて作成された七カ年計画（59-65年）で設定された「西ドイツに追いつき、追い越す」という野心的な目標は、最初の二年間で実現不能であることが明白となった。また、西ドイツの通商協定の破棄宣言により、資本財調達に問題が発生したこと、年平均20万人規模での「共和国逃亡」の常態化（第3表）によって、多くの知識人、専門技術者、農民を失い、東ドイツ経済の成長の基盤は大きく揺らいでいた。このことは、SEDの正統性が互解しつつあることの証左でもあった。

（以上、本号）

第3表 東ドイツから西ドイツへの難民・亡命者数

年	非合法難民	合法的移住者	小計	対人口比[%]
1949	129,245		129,245	0.69
1950	197,788		197,788	1.08
1951	165,648		165,648	0.90
1952	182,393		182,393	1.00
1953	331,390		331,390	1.83
1954	184,198		184,198	1.02
1955	252,870		252,870	1.42
1956	279,189		279,189	1.59
1957	261,622		261,622	1.50
1958	204,092		204,092	1.18
1959	143,917		143,917	0.83
1960	199,188		199,188	1.16
1961 a)	155,402		155,402	0.91
1961 b)	51,624		51,624	0.30
1962 c)	16,741	4,624	21,365	0.12
1963	12,967	29,665	42,632	0.25
1964	11,864	30,012	41,876	0.25
1965	11,886	12,666	24,552	0.14
1966	8,456	15,675	24,131	0.14
1967	6,385	13,188	19,573	0.11
1968	4,902	11,134	16,036	0.09
1969	5,273	11,702	16,975	0.10
1970	5,047	12,472	17,519	0.10
1971 d)	5,843	11,565	17,408	0.10
1972 e)	5,537	11,627	17,164	0.10
1973	6,522	8,667	15,189	0.09

a) 1961年1月1日 - 8月13日のデータ。  
 b) 同年8月14日 - 12月31日のデータ。  
 c) 合法的移住者数は、1962年7月1日以降のデータ。  
 d) 国籍再取得が承認された年。  
 e) 東西ドイツ基本条約（12月21日）が締結された年。

資料：Bundesministerium für innerdeutsche Beziehungen(Hrsg.), *DDR Handbuch A-L und M-Z*, Bonn 1985, S.418-420; S.1367.  
 Hartmut Wendt, *Die deutsch-deutschen Wanderungen-Bilanz einer 40jährigen Geschichte von Flucht und Ausreise*, in: *Deutschland Archiv*, Heft 4 1991, S.390.

\*シュタイナーの著作では、経済システムの分析を行う、というわりには図表が少ない。同書が、研究者のみならず、幅広い読者層を想定しているのであれば、図表はもっと使用されて良いのではないかと感じている。次号で紹介する1961~89年の分析に表が2つと、図が2つというのは出版の都合もあっただろうが、物足りなさは否めない。この文献解題では、あえて白川が作成した図表を掲載する。理解の一助としていただきたい。

## 注

- <sup>1</sup> 1989年5月2日にハンガリー政府による対オーストリア国境の鉄条網の切断・除去は、「汎ヨーロッパ・ピクニック計画」の前提となった。1985年のゴルバチョフの登場とベレストロイカ路線の推進は、東ドイツのみならず、東欧諸国においても合法・非合法の民主化の動きを強めていたのである。ハンガリーで民主化を求める勢力は、ハンガリー経由で西ドイツに出国する東ドイツ市民を支援する行動に出るようになった。オーストリアでは、オットー・フォン・ハプスブルクがこれに同調し、協力した。1989年8月19日に、ハンガリー・オーストリアの国境の町ショブロンで「汎ヨーロッパ・ピクニック」集会が開かれ、それに参加した約660人の東ドイツ市民が国境を越えてオーストリアに出国した。山田晟『東西ドイツの分裂と再統一』有信堂、1995年、411-420頁。亡命までの過程、亡命者の構成、その理由などについては、山田徹『東ドイツ・体制崩壊の政治過程』日本評論社、1994年、272-279頁を参照されたい。
- <sup>2</sup> ここにあげた一連の政治過程については、シュタイナーの著書ではほとんど扱われていない。東ドイツ政治史・社会史の第一人者であるHermann Weberの著作(*Geschichte der DDR*, München 2004: 初版1995年、第二版1999年)の第9章に、政治体制の崩壊に至るまでの詳しい説明がなされている。また、Cornelia Heins, *The Wall Falls. Oralhistory of the Reunification of the Two Germanies*, London 1994、Hannes Bahrmann/ Christoph Links, *Chronik der Wende*, Berlin 1999、詳細を確認することができる。邦語では、山田晟、前掲書、440-446頁、ならびに山田徹、前掲書、278-391頁で、東ドイツの体制転換の過程を知ることができる。さらに、Klaus Schroeder, *Der SED-Staat: Partei, Staat und Gesellschaft*, München 2000, 297-386頁は、89年5月から90年10月までの体制転換の過程を簡潔に描写している。
- <sup>3</sup> 1959年ベルリン(東)生まれのアンдре・シュタイナー(André Steiner)は、フンボルト大学で経済史を学んだ後、同大学助手として勤務し、1987年に博士号を取得した。その後、東ドイツ科学アカデミーの経済史研究所の研究員として従事するが、ドイツ統一後に、マンハイム大学の経済史・社会史講座の研究員となった。1997年には、同大学にて教授資格

を取得するとともに、国民経済学部経済史・社会史領域での教育を委託された。翌98年から99年には、ルール大学(ボーフム大学)の経済史・社会史講座の客員教授(C4教授)として招聘された。2001年にはポツダム大学で再度教授資格を取得し、ポツダムの現代史研究センター(Zentrum für Zeithistorische Forschung Potsdam)で研究を継続している。

現在、シュタイナーは、ポツダム現代史研究センターの経済史プロジェクトチームの代表として、「東西ヨーロッパの経済的統合プロセス」について研究している。また、2005年からは、ポツダム大学員外教授として、近現代史の分野で「東ドイツ経済史」の講義も担当している。ここ数年来の研究の重点項目は、「第二次世界大戦後の西ヨーロッパにおける経済統合」、「ナチス時代の価格政策と生活水準」、「戦後ドイツ経済史・社会史」、「工業化時代のドイツにおける消費の変化」であり、それらの分野での論文や書評が発表されている。

- <sup>4</sup> だいぶ前の本ではあるが、ドイツ経済研究所のCord Schwartauが、シュタイナーと同名の本を書いている。建国から25年を振り返り、東ドイツの計画経済の問題点を指摘したものである。*Von Plan zu Plan: 25 Jahre ökonomische Entwicklung in der DDR*, Berlin 1974.
- <sup>5</sup> 例えば、Peter Przybiski, *Tatort Politbüro. Die Akte Honecker*, Hamburg 1991; Peter Przybiski, *Tatort Politbüro. Honecker, Mittag und Schlack - Golodkowski*, Hamburg 1992; Rainhold Andert / Wolfgang Herzberg, *Der Sturz. Erich Honecker im Kreuzverhör*, Berlin und Weimar 1990(邦訳: ラインホルト・アンデルト/ウォルフガング・ヘルツベルク(佐々木秀訳)『転落者の告白』時事通信社、1991年); Egon Krenz, *Wenn Mauern fallen*, Wien 1990(エゴン・クレンツ『国家消滅』徳間書店、1990年); Günter Mittag, *Um jeden Preis. Im Spannungsfeld zweier Systeme*, Berlin und Weimar 1991, Günter Schabowski, *Der Absturz*, Berlin 1991; Horst Teltchik, *329 Tage. Innenansichten der Einigung*, Berlin 1991(邦訳: ホルスト・テルチック(三輪晴啓・宗宮好和訳)『歴史を変えた329日』NHK出版、1992年); Hans Modrow, *Aufbruch und Ende*, Hamburg 1991(邦訳: ハンス・モドロウ(宮川彰監

訳)『ドイツ、統一された祖国 - 旧東独首相回想録』八朔社、1994年)をあげておく。研究者集団の旧東ドイツの政策担当者(ミッターク、クリヨムケ)へのインタビューにもとづいて書かれた研究書も現れた。Theo Pirker/ M.Rainer Lepsius/Rainer Weinert/Hans-Hermann Hertle, *Der Plan als Befehl und Fiktion:Wirtschaftsführung in der DDR*, Opladen 1995.

<sup>6</sup> 代表的な文献としては、Karl Wilhem Fricke, *MfS intern. Macht, Strukturen, Auflösung der DDR-Staatssicherheit. Analyse und Dokumentation*, Köln 1991.がある。フリッケは、ドイツユラントフンク社(東ドイツおよび東欧諸国向けに西ドイツからの情報を流していたラジオ放送局)の記者、編集長としてすでに東ドイツの崩壊前から、「シュタージー」の研究に取り組んできた研究者の一人である。雑誌 *Deutschland Archiv* の古くからの論客で、Ilse Spittmann (1995年まで同誌の編集長)とともに、ソ連占領期の抵抗運動、1953年6月17日蜂起、その後の東ドイツにおける人権問題について数多くの研究を残している。1996年には、長年の功績を称え、ベルリン自由大学から名誉博士号を授与された。

<sup>7</sup> Der Deutsche Bundestag(Hrsg.), *Materialeien der Enquete-Kommission "Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland"*, Baden-Baden 1995. その後、1995年には、「ドイツ統一プロセスにおけるSED独裁の影響の克服に関するアンケート委員会」が発足し、法律、経済政策、社会政策、環境政策、教育・科学・文化政策、東ドイツの日常生活、二度の独裁の教訓などに関する報告会、研究会、研究論文の作成が行われた。その98年までの調査の成果は、全8巻(14冊)の報告書として刊行された。Der Deutsche Bundestag(Hrsg.), *Materialeien der Enquete-Kommission "Überwindung der Folgen der SED-Diktatur im Prozeß der deutschen Einheit"*, Baden-Baden 1998.

<sup>8</sup> 所員全体の75%は、東ドイツ出身の研究者(ほとんどが科学アカデミー附属の研究所から)であった。Jürgen Kocka, *Zur Lage der historischen DDR-Forschung*, in: Jürgen Kocka / Martin Sabrow, *Die DDR als Geschichte. Fragen - Hypothesen - Perspektiven*, Berlin 1994, S.15. この数字は極めて異例の比率であり、コッカの力に負うところが大き

かった。より一般的には、大学等の研究機関の研究人員に占める東ドイツ出身者の割合は、全体の22-24%にすぎなかった(1992年)。フリッツ・フィルム(木戸衛一訳)『岐路に立つ統一ドイツ』青木書店、2001年、109-111頁。ポツダム現代史研究センター設立前までの状況については、つぎの文献も参照されたい。ユルゲン・コッカ(肥前栄一・杉原達訳)『歴史と啓蒙』未来社、1994年の「訳者あとがき」。  
<sup>9</sup> この本に先駆けて、1988年には*Die DDR 1945-1986*, München 1988(1993年に*Die DDR 1945-1990*として改訂・増補)が刊行され、日本語でも翻訳されている。ヘルマン・ヴェーパー(斎藤哲・星乃治彦訳)『ドイツ民主共和国史』日本経済評論社、1991年。1993年の改訂・増補版では、第1表のW-1は「東ドイツ前史1945-1949年」、W-2とW-3は「東ドイツにおける社会主義建設1949-1961年」、W-4とW-5は「東ドイツの安定化1961-1970年」、W-6とW-7は「安定と危機の狭間の東ドイツ1971-1980年」、W-8とW-9は「東ドイツの凋落と終焉1981-1990年」となっていた。1999年の新しい本では、時期区分を細かくし、それぞれの画期の特徴を積極的に示そうとしているのだが、内容については、従来と同様に、政治、外交、政党、経済・社会政策、行政機構、イデオロギー対立、文化摩擦など、経済以外の視角からの分析をメインに論じている。

<sup>10</sup> Dietrich Staritz, *Geschichte der DDR*, erweiterte Neuausgabe, Frankfurt am Main 1996. もともとベルリン自由大学に在職していたシュターリッツは、マンハイム大学に移ってきてから、同大学の研究員であったシュタイナーとの関係を深めた。

<sup>11</sup> AndréSteiner, *Von Plan zu Plan: Eine Wirtschaftsgeschichte der DDR*, München 2004, S.9.

<sup>12</sup> Ebenda, S.7-9 und 37-38.

<sup>13</sup> 著書名は、紙幅の都合から省くが、代表的論客として、J. Peter Nettl, Rainer Karlsch, Jörg Fisch, Jochen Laufenをあげておく。石井聡「DDR工業化の経済基盤」、『経済科学』(名古屋大学)第44巻第4号、1997年3月、加藤浩平「戦後東ドイツの賠償負担問題」、『社会科学年報』(専修大学)36号、2002年、拙稿「ソ連占領下の東ドイツの経済構造 - 解体と賠償の影響」(秋田経済法科大学)第39号、2004年3月も参照されたい。

- <sup>14</sup> André Steiner, *a.a.O.*, S.35.のTabelle 5から計算。
- <sup>15</sup> 拙稿「ソ連占領期の東ドイツにおける労働事情」『経済学部紀要』（秋田経済法科大学）第38号、2003年9月
- <sup>16</sup> André Steiner, *a.a.O.*, S.49.
- <sup>17</sup> Ebenda, S.35.
- <sup>18</sup> Ebenda, S.57. シュタイナーは、この計画経済システムの創生期に行われた通貨改革が、当時は未確定だった東西ドイツへの分裂に新たな契機を与えたと指摘している。
- <sup>19</sup> Werner Abelshauser, *Wirtschaftsgeschichte der Bundesrepublik Deutschland 1945-1980*, Frankfurt am Main 1983, S.34
- <sup>20</sup> 拙稿「ソ連占領下の東西ドイツ間交易の成立」『経済学部紀要』（秋田経済法科大学）第41号、2005年3月。
- <sup>21</sup> André Steiner, *a.a.O.*, S.75.

## 經濟研究所所員名簿

### 經濟学部

### 法 学 部

近 藤	剛 (所長・編集委員長)	川 又	祐
阿 部	時 男		
安 保	一 郎		
木 村	了		
栗 田	康 之		
嶋 田	耕 也		
鈴 木	達 郎		
藤 本	剛		
山 口	和 男		
跡 部	学		
佐 藤	努		
白 川	欽 哉		
本 田	雅 子		
金 子	憲 (編集委員)		

2006年 (平成18年) 3月1日現在

## 執筆者紹介

広瀬 大有	秋田経済法科大学経済学部教授
本田 雅子	秋田経済法科大学経済学部助教授
近藤 剛	秋田経済法科大学経済学部教授
白川 欽哉	秋田経済法科大学経済学部助教授

(掲載順)

## 経済論集 創刊号

---

2006年(平成18年)3月15日発行

編集・発行 **秋田経済法科大学総合研究センター経済研究所**  
秋田市下北手桜字守沢46-1  
018-836-6592 FAX 018-836-6530  
URL <http://www.akeihou-u.ac.jp/center/>

印刷 株式会社 塚田美術印刷  
秋田市大町1丁目6-6  
018-823-5551(代表)

---

# KEIZAIRONSYU

THE ECONOMIC JOURNAL  
OF  
AKITA KEIZAIHOKA UNIVERSITY

---

No. 1

March 2006

---

## CONTENTS

### Articles

A Study on Yukichi Fukuzawa's Untranslated  
Parts of the Original(Part 2) .....Taiyu Hirose ( 1 )

Recent Challenges to Japanese Labour Market:  
in Comparison with the Western Countries .....Masako Honda ( 17 )

### Note

Is the AK Model of New Growth Theory Really “ New ”?  
.....Tsuyoshi Kondo ( 27 )

Rise and Fall of Planned Economy in the Former GDR( 1 ) :  
a Commentary on André Steiner's Work .....Kinya Shirakawa ( 39 )

---

Published by

The Institute of Economic Research  
Akita Keizaihoka University General Research Center  
AKITA , JAPAN